

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

参考資料	令和8年1月16日
令和7年度 第2回 中山間総合対策本部会議	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱1 若者を増やす	若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進	県外からの年間移住者数	1,730人 (R4)	1,559人 (R7.11) ※R7末見込み 2,426人	2,700人	B	3,000人以上	◆デジタルマーケティングを活用した情報発信によりイベントへの集客増など、新規相談者の獲得に効果が出ているが、目標達成のためにはさらなる成果の上積みが必要 ◆4月から大阪窓口を1名増員するとともに、民間オフィスへ移転したことで、大阪窓口での相談件数が増加（前年同期比145%（11月末時点）） ◇他県でもデジタルマーケティングを活用した情報発信が強化され、移住における地域間競争の激化（移住関連ワードの広告単価が前年同月比で120%に上昇）	●各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信の一元化を拡大することで新規層へのアプローチを強化 ○Uターン転職支援の強化 【新】民間の職業紹介企業と連携した情報発信やマッチング支援の強化 【拡】「高知求人ネット」の機能強化（導線改修やオススメ機能の拡充など） 【拡】東京・大阪で開催する「就職・転職フェア」への来場者が県内企業の業種や職種をイメージできるようオンラインセミナーを拡充 【拡】移住希望者の県内での転職活動に係る交通費等助成制度を拡充
		うちUターン者の割合 ※県把握分	34% (R4)	37% (R7.11) ※R7末見込み39%	39%	A	41%	◆新規相談件数のうち、本県出身者の割合が低い(11月末時点：13.2%) ◆他地域に比べ中国地域の転入者の減少幅が大きい ・R5→R6転入者：関東▲4.2%、関西▲8.2%、中四国▲11.9% ◆R7年度に入り四国地域の転入者は増加傾向に転じたが、中国地域の減少が大きい ・R7.4-10月の中国地域からの転入者数：前年同期比▲18人（▲1%）（四国+82人、中国▲100人） ・R7.4-10月の中国地域からの移住者数：前年同期比+9人（四国+21人、中国▲17人） ◇さらなる情報発信の拡大とUターン層へのアプローチが必要	●県内に残る親世代や同年代の友人・知人からUターンの呼びかけを促す継続的な情報発信 ●【拡】オンライン就職転職フェア(冬)での中四国への情報発信の強化 ○【拡】Uターン者をターゲットに仕事（就職・転職）の情報発信を強化 ○【拡】本県出身者の多い中四国エリアへの情報発信や相談会を拡充
	地域おこし協力隊の確保・育成	地域おこし協力隊員数	230人 (R4)	219人 (R7.12) ※R7末見込み230人	400人	D	570人	◆配置人数の推移（各年度末） R3:207人→R4:230人→R5:240人→R6:219人 ◆R7の現状：219人（12/1時点） ・協力隊の応募者確保のため、市町村と連携した都市部でのイベント開催や専門家によるミッションの磨き上げ、募集記事作成などの伴走支援等を行った結果、新規採用者数は増加（98人、前年同期比153%） ・一方で退職者数が多い（98人（任期満了：64人、途中退任：34人）、前年同期比129%） ◇応募者確保のため、ミッションの魅力化、情報発信のさらなる強化が必要 ◇途中退職者を減少させるためサポート体制のさらなる強化が必要（12/1時点、途中退任者：34人（R6同期：29人））	●ミッションの魅力化・磨き上げ（募集に係る市町村伴走支援事業） ●現役協力隊に対するサポート強化及び市町村へのノウハウ提供（活動支援に係る市町村伴走支援） ○地域おこし協力隊の確保・育成の強化 【新】デジタルマーケティングを活用した情報発信の強化 【拡】現役隊員へのよりきめ細かなサポート体制構築のため、市町村と連携したサポート人材の育成等を検討
	空き家と移住希望者のマッチ解消による住まいの確保	住める環境がないことで移住を断念した件数（年間）	225件 (R4)	13件 (R7.11) ※R7末見込み35件	35件	A	0件	◆住める環境がないことで移住を断念した件数は、減少傾向にあり堅調 ◇引き続き、市町村の空き家の掘り起こしとマッチングの支援が必要	●○人口減少対策総合交付金のさらなる活用を後押しすることにより、空き家の掘り起こしや住宅確保等に積極的に取り組む市町村を支援
	空き家の掘り起こし	空き家の掘り起こし件数（県内全域）	1,075件/年（見込み） (R4)	484件 ※R7末見込み1,349件	1,370件/年	B	1,590件/年	◆集落が主体となって空き家の掘り起こしを行う集落版空き家対策モデル事業や県民向け啓発イベント等、事業は概ね予定どおり進捗しており、第二四半期の掘り起こし件数は昨年度同時期より22件の増。毎年度後半に件数が増加傾向にあることを踏まえ、掘り起こし件数の見込みを1,349件、達成見込みをBとした ◇県内において空き家の掘り起こしが一巡したことにより、県民の関心が低下しているおそれがある	●今年度下半期の取り組み 空き家活用事例コンテストの実施により、ビジネスマッチングプラットフォームにおける登録件数の増加を図るとともに、年末年始の帰省客向けの広報による普及啓発等を行い、空き家の掘り起こし数の増加を図る ○以下の取組により全国ワースト2位である空き家率の改善を目指す ・【新】ホームページの機能拡張（空き家売却額推計機能の搭載） ・【新】家財道具の処分促進による活用可能空き家の増加 ・【新】司法書士会との連携

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料	令和8年1月16日
令和7年度 第2回 中山間総合対策本部会議	

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度 到達目標	R7達成 見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱1 若者を増やす	特定地域づくり事業協同組合の設立の促進	特定地域づくり事業協同組合の設立数（累計）	2組合（R4）	5組合（R7.9） ※R7未見込 7組合	10組合	C	17組合	◆R7年度：いの町、室戸市で設立に向けて協議中 ◇組合の設立に向けては、事務局長の確保や事業者間の合意形成に時間を要している ◇設立済みの組合においては、派遣職員の確保や組合運営に関するノウハウの蓄積が課題となっている	●事務局長の確保に関わる様々な方法を市町村へ周知するなど、県版協力隊による伴走支援を実施 ●アドバイザー派遣により組合設立後の運営をサポート ○【新】設立意向のある市町村への先進事例の紹介や事業者説明会の開催支援を実施するとともに、設立組合の情報共有の場を新たに設置 ○【拡】アドバイザー派遣による募集記事のフラッシュアップなど、派遣職員の確保に向けた支援を強化
	県内の若者の転職による転出抑制に向けたアプローチ	県内の就職や転職に関する情報発信サイトへの誘導件数	—（R4）	5,518件（R7.11） ※R7未見込み 8,277件	8,000件	A	8,000件	◆県内でやりがいのある仕事に出会い、活躍している若者の動画を活用した定住プロモーションを5月から配信開始し、特設サイトへの継続的な誘導を図っている。 ◆堅調に特設サイトへの誘導を図れており、目標の誘導件数を達成できる見込み	●○転出抑制に向け、継続的なプロモーションを実施（四半期毎に動画の配信内容を変更することで目新しさを維持）
	関係人口へのアプローチの強化	ふるさとワーキングホリデー実施市町村数	6市町村（R4）	11市町村（R7.11） ※R7未見込み12市町村	12市町村	A	17市町村	◆ふるさとワーキングホリデーは、今年度12市町村が実施する予定であり、目標を達成する見込み ◆12/19時点で122名からの応募があり、65名を受け入れしている。 ◇ふるさとワーキングホリデーへの参加がきっかけとなって、移住につながるケースも少なくないが、受け入れする市町村によって参加者と地域との交流度合にばらつきがある	●地域との交流や参加者同士での交流を深め、移住への後押しとするため、11/17に県域での交流イベントを開催。 内容：香美市の郷土料理づくり体験（けんか餅）&交流会 参加者：12名（馬路村9名、北川村2名、安芸市1名） 場所：香美市中央公民館
	大学生等の県内就職の促進	県内就職率（県内出身県外大学生）	21.3%（R5.3卒）	—	22.9%（R8.3卒）	—	24.0%（R10.3卒）	◆県外大学生（Uターン）：R6.3卒は15.0%で過去最低 ◆県外大学生（Iターン）：R6.3卒は前年から大幅に増え目標を達成したものの、R2.3卒以降右肩下がりの傾向 ◆県内大学生等：近年は30%台前半で推移しているが、全体としては減少傾向 ◆専門学校生：70%超えの状態では横ばいであるが、高校生と同様に、就職者数は右肩下がり ◆高校生：従前から県内就職率70%前後で推移しているが、少子化や進学率の上昇により、就職者数そのものが減少傾向 ◆近年の学生の売り手市場を受けて、特に県外大学生のUターン就職が大幅に減少（R5.3卒21.3%→R6.3卒15.0%）するなど、全体としてKPI達成は難しい状況	1 大学生等の県内就職の促進 ●デジタルマーケティングを活用し、学生サイトに誘導する広報の充実 ○【拡】保護者を含む対象者に、ダイレクトかつ継続的にLINEで情報を届ける新しい仕組みを構築（届ける情報の内容を充実させる） ○【拡】これまで好評であった基礎的なセミナーに加え、SNS活用やオンライン面接への対応など、採用トレンドを反映したセミナーの開催を検討 ●（奨学金返還支援制度）引き続き、事業者団体の会議での周知やSNSでの配信など、様々なツールで広報を実施 ●（奨学金返還支援制度）中堅企業の企業登録を促進するための個別アプローチを実施 ○【拡】（奨学金返還支援制度）県内外向けにデジタルマーケティングを活用した広告の実施頻度を増やすなど、効果的な広報の実施 2 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 ●キャリア教育推進事業費補助金については、下半期も市町村指導事務担当者会等において再度周知を行い、活用を促す ●県政出前講座（追手前）や、高校生が企業見学で得た新たな知見を校内で共有するインタビュースキップ（高知小津ほか9校）等、普通科の生徒も含めた取組を実施 ○【拡】リアル版みらいスイッチ体験ツアーについては、中学生も参加しやすいよう、小学生と中学生で内容を分割して実施 参加見込み人数：小学生100人、中学生80人、保護者60人 計240人程度 ○【拡】好評だった新しい学校のリーダー研修は、教員への参加も促し引き続き実施 参加見込み人数：高校生100人 ○体験活動等を支援する補助金については、早めに周知を行うことで、市町村の予算措置や学校行事への組み込みを促進 ○【拡】教員が県内の産業・企業・文化や課題を学ぶ機会を拡充 ○【新】地域で働き活躍している人と、地域の子ども、保護者が対話する機会を創出（4中学校をモデル地域に設定） 参加見込み人数：小中高生・保護者80人程度 ○【新】中高生対象の大学体験ツアー、学長等による生徒・保護者・教員向け講演の実施など県内国公立大学との連携を強化 ○私立学校への広報を強化 ●令和8年度に向けて、キャリア教育協力企業データベースが教育現場等で最大限活用されるよう、教育委員会を通じて周知を行う ○事業者団体等が実施する学生と県内事業者の交流イベントへ引き続き支援を行うとともに、産学官の若者での企画ワーキングを設置 ○建設業や医療の分野においてPR動画を制作し、業種への理解の促進や人材の確保に向けて活用 ○専門高校以外にも就職先として興味を持ってもらえるよう、教育委員会と連携するなどして各行事への参加の呼びかけやPRを強化 ○業種への関心の拡大のため、学校への個別訪問や出前授業、情報発信等の取り組みを継続 3 転職に伴う県外転出の抑制 ○県内在住の転職検討者と県内企業の求人情報との接点を増やすことが必要 【参考】民間の大手サイトにおける県内企業の掲載数は約30社（R6 商工政策課調べ）
	大学生等の県内就職の促進	県内就職者数（県外出身県外大学生）	181人（R5.3卒）	173人（R7.3卒）	215人（R8.3卒）	—	220人（R10.3卒）	1 大学生等の県内就職の促進 ◇学生サイト閲覧数や保護者も含めた学生登録者の伸び悩み 県内の高校卒業生数（R6.3）：5,410名 うち進学者数3,925名 学生登録新規登録者数：515名（R6年度） うち保護者51名 →新規登録者数は、進学者数の1/8程度 ◇変化する採用環境に対応し、若者の就職の受け皿となる企業を増やすことが必要 ◇奨学金返還支援制度の企業への働きかけ、県内外の学生や保護者への広報が十分でない	
	大学生等の県内就職の促進	県内就職率（県内大学生）	36.0%（R5.3卒）	32.9%（R7.3卒）	42.0%（R8.3卒）	—	42.0%（R10.3卒）	2 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 ◇リアル版みらいスイッチ体験ツアーは、中学生の参加が少ない ◇新しい学校のリーダー研修は、公立高校は全校から参加申込があったが、国立高等専門学校と私立高校は日程等の課題もあり、私立高校から1校のみ参加にとどまった ◇普通科の生徒は産業系の高校と相対的に県内企業や産業等を学ぶ機会が少ない ◇小・中学校ともに地域を学ぶ学習は行われているが、補助金を活用する市町村にばらつきがある ◇高知県の企業や産業の魅力を子どもたちに伝えるためには、教師や保護者、地域住民の理解・協力が必要不可欠 ◇県内高校から県内大学に進学した学生は、県内で就職する割合が相対的に高い傾向にあるため、中学生や高校1年生（文理選択前）の段階から県内大学の魅力を周知することが有効 ◇キャリア教育協力企業データベースの完成が11月となり、教育現場での令和7年度の活用は限定的 ◇事業者団体等が実施する学生と県内事業者の交流イベント・職業体験の支援については、補助金の活用実績が伸び悩んでいる ◇各行事でより多くの参加者を確保する必要がある ◇特に一次産業では、専門高校、学科以外の生徒の参加が少ない ◇専門高校以外の学校の進路担当の教員や生徒にとって、一次産業が就職先の選択肢に入っていない	
	大学生等の県内就職の促進	県内就職率（県内専門学校生）	72.8%（R5.3卒）	72.0%（R7.3卒）	80.0%（R8.3卒）	—	80.0%（R10.3卒）	3 転職に伴う県外転出の抑制 ◇必要な情報等への適切な誘導 ◇県内在住の転職検討者と県内企業の求人情報との接点を増やすことが必要 【参考】民間の大手サイトにおける県内企業の掲載数は約30社（R6 商工政策課調べ）	
	大学生等の県内就職の促進	県内就職率（県内高校生）	71.6%（R5.3卒）	68.6%（R7.3卒）	75.0%（R8.3卒）	—	75%（R10.3卒）		○【新】県内での転職を支援する拠点を設置し、転職を検討する県内の若者へ情報発信とマッチングサポート ○【拡】県内でやりがいのある仕事に出会い、活躍している若者の動画を活用した定住プロモーションを強化

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

参考資料	令和8年1月16日
令和7年度 第2回 中山間総合対策本部会議	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱1 若者を増やす	地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒（小中学校）の割合（肯定的回答） ※小6、中3（R4は「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」）	【小】 52.6% (R4)	84.6% (R7.7)	85%	B	85% (目標引き上げ)	<p><小中学校> ◆今年度、市町村が行うキャリア教育の取組に対する補助金を創設。小・中学校ともに地域を学ぶ学習は行われているが、補助金を活用する市町村にばらつきがある。（9月末時点申請数：16市町村） ◆リアル版「みらいスイッチ」体験ツアーは、多数の問合せがあり早々に受付を締め切ったコースもあるなど、ニーズは高い。東部・中部・西部の3コースに小学生62人、中学生16人、保護者43人の計121人が参加。</p> <p>◇学校によっては8月～9月頃に次年度の行事概要を決めるため、直ちに新規事業を取り入れることが困難なケースが多い。特に補助事業の場合は、市町村の財政上の事情もある。</p> <p>◇今年度の体験ツアーは、小中学生で同じプログラムとしていたが、中学生の参加が少なかったため、中学生も参加しやすいように、対象を絞り活動の中身を再考していく必要がある。</p> <p><高等学校> ◆新しい学校のリーダー研修について、公立高校は全校から参加申込があったが、私立高校からは1校のみの参加となった。</p> <p>◇新しい学校のリーダー研修について、私学・大学支援課との連携を図り、私立高校の参加も促していくことが必要。内容面では、日程が全体的にタイトであったことから、高校生が楽しんで参加できるようプログラムを精選し、より効果的に産業現場を視察できるよう工夫が必要。また、県政説明については高校生でも理解できるように説明の仕方についても工夫が必要。</p> <p><共通> ◇小中高校生のキャリア教育を推進している一方で、進路選択に影響を及ぼす立場にある教員や保護者等が県内企業の魅力を知る機会はまだ十分でない。</p>	<p><小中学校> ●キャリア教育推進事業費補助金を活用した学校の状況等を把握し、市町村教育委員会と情報を共有して次年度の事業実施につなげる。 ●リアル版「みらいスイッチ」体験ツアーでの学びの様子をオーテピアで公開し、広く周知を図る。</p> <p>○【拡】リアル版「みらいスイッチ」体験ツアーについて、小学生と中学生のプログラムを分けて実施し、内容を充実させる。 ○【新】地域で働き活躍している人と、地域の児童生徒・保護者が対話する機会を新たに設ける。</p> <p><高等学校> ●新しい学校のリーダー研修について、参加生徒が研修で得たことをもとに、各校でどのような取組をしているかフォローアップ調査（12/8～1/20）を実施。 ●その他のキャリア教育事業についても随時実施しており、進捗管理を行いながら成果と課題の検証を行っていく。</p> <p><共通> ○【新】教員も本県の産業や企業・文化を知り、学ぶ機会を充実させることで、生徒への進路指導や各校でのキャリア教育の充実につなげる。 （例：進路担当者会における県政出前講座の開催、生徒対象事業への教員参加の拡大、教員版の産業体験ツアー（ふるさと高知ティーチャーズ研修）など）</p>
		地域や社会をよくするために何をすべきかを考える生徒（高等学校）の割合（肯定的回答）※高3	【中】 45.1% (R4)	79.6% (R7.7)	82%	B	82% (目標引き上げ)	<p><高等学校> ◆新しい学校のリーダー研修について、公立高校は全校から参加申込があったが、私立高校からは1校のみの参加となった。</p> <p>◇新しい学校のリーダー研修について、私学・大学支援課との連携を図り、私立高校の参加も促していくことが必要。内容面では、日程が全体的にタイトであったことから、高校生が楽しんで参加できるようプログラムを精選し、より効果的に産業現場を視察できるよう工夫が必要。また、県政説明については高校生でも理解できるように説明の仕方についても工夫が必要。</p> <p><共通> ◇小中高校生のキャリア教育を推進している一方で、進路選択に影響を及ぼす立場にある教員や保護者等が県内企業の魅力を知る機会はまだ十分でない。</p>	<p><高等学校> ●新しい学校のリーダー研修について、参加生徒が研修で得たことをもとに、各校でどのような取組をしているかフォローアップ調査（12/8～1/20）を実施。 ●その他のキャリア教育事業についても随時実施しており、進捗管理を行いながら成果と課題の検証を行っていく。</p> <p><共通> ○【新】教員も本県の産業や企業・文化を知り、学ぶ機会を充実させることで、生徒への進路指導や各校でのキャリア教育の充実につなげる。 （例：進路担当者会における県政出前講座の開催、生徒対象事業への教員参加の拡大、教員版の産業体験ツアー（ふるさと高知ティーチャーズ研修）など）</p>
		地域や社会をよくするために何をすべきかを考える生徒（高等学校）の割合（肯定的回答）※高3	【高】 59.8% (R4)	67.3% (R7.6)	70%	B	70%	<p><共通> ◇小中高校生のキャリア教育を推進している一方で、進路選択に影響を及ぼす立場にある教員や保護者等が県内企業の魅力を知る機会はまだ十分でない。</p>	<p><共通> ○【新】教員も本県の産業や企業・文化を知り、学ぶ機会を充実させることで、生徒への進路指導や各校でのキャリア教育の充実につなげる。 （例：進路担当者会における県政出前講座の開催、生徒対象事業への教員参加の拡大、教員版の産業体験ツアー（ふるさと高知ティーチャーズ研修）など）</p>
働きやすい職場づくりの推進	ワークライフバランス認証企業数	219社 (R4)	273社 (R7.11)	267社 (H19～R7)	A	300社	<p>◆ワークライフバランス認証企業数は、R7年度到達目標267社に対して、11月時点で273社となっており、順調に推移している</p> <p>◇ワークライフバランス推進アドバイザーによる高知市以外に所在する企業への訪問件数の目標を設定(220件/年)し、偏り無く周知することで中山間地域における登録が促進されている (登録件数 3月末：252社→11月末：273社 21社増) ◇認証企業のうち7割が1部門のみの認証となっており、複数部門認証の取得に向けた取組の促進が必要 (1部門認証：71.1%、2部門認証：17.9%、3部門以上：11.0%)</p>	<p>●アドバイザーによる訪問の継続に加え、労働環境等実態調査において、アドバイザーの派遣を希望すると回答のあった企業についても積極的に訪問し、新規申請を促す</p> <p>○高知市以外に所在する企業への訪問件数の目標を設定し、県内全域に取り組みが進むよう認証の取得を促進する ○認証更新時に、アドバイザーから部門追加についても声かけを行うことで、企業内で幅広い取組が進むよう促す</p>	
建設業における女性活躍の支援	建設業者アンケートにおける「女性の技術者や技能労働者の雇用ができていない（3年間）」回答率	15% (R5.10)	0.14	17%	C	20%	<p>◆現状分析 (1) 女性活躍の支援 入札参加資格における男性育休の加点要件を拡大の上、10月から審査開始 (2) 働きやすい労働環境の整備 ・経営者を主な対象とした働き方改革支援研修を開催 ・月単位による週休2日工事を4月から適用（11月末：889件発注、うち完了達成129件、未達成0件） ◇要因・課題 (1) 入札参加資格審査の実施中 (2) 週休2日工事による発注を実施中 ・働き方改革支援研修の参加率の向上（※集計中）</p>	<p>●今年度下半期の取り組み (1) 入札参加資格審査の実施及び入札参加資格者の格付け (2) ・すべての工事を月単位の週休2日制工事で発注 ・働き方改革支援研修を開催（9～12月）</p> <p>○次年度の強化の方向性 研修内容を充実し、働き方改革支援研修参加を促進 総合評価方式の評価項目に「ワークライフバランス推進企業認定」を新設</p>	

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料	令和8年1月16日
令和7年度 第2回 中山間総合対策本部会議	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱1 若者を増やす	若者・女性の就農意欲の喚起と担いの育成（農業分野）	新規就農者数	196人 (R4)	150 (R6)	280人	—	280人	<p>◆R6新規就農者数 171人 うち中山間150人（目標：280人、達成率 54%） ※R5年度比44人減、分析はR2～5年度（コロナ後）平均と比較 新規参入：30代～50代、施設園芸で減少 親元就農：50代以上が大きく減少 雇用就農：30代～40代で若干減少しているが、年代別構成には変化なし</p> <p>◆R7就農相談者数（農業経営・就農支援センターへの相談者数）：177名（県内在住73人、県外在住 104人）（前年同期比 98%）※11月末時点 ※上半期の就農相談者数は前年に比べ大きく減少していたが、就農イベント等の開催や広告等誘客促進の取り組みにより前年並みに回復。</p> <p>◇農業に興味を持ち始めた若者・女性などライトな相談者を次につなげるため、対面での就農セミナーより敷居の低い新たなイベントの企画が必要 ◇本県農業や農業者の魅力発信のためには、SNSの更なる活用が必要 ◇親元就農のシニア世代の減少は、再雇用や定年延長の影響により定年帰農が減少していると考えられる ◇新規参入の若年層からは、物価高騰等による初期投資額の増大や独立後の生活・体力面等への不安から、農業が選択されにくくなっており、相談者が農業のキャリアプランや将来の姿を具体的にイメージできる提案が必要 ◇高齢化等でリタイアする者が増加する中、農業資産を新たな担い手へスムーズにつなげる仕組みが必要 ◇中山間地域の担い手確保のためには、中山間地域の特性を踏まえた新規就農者への支援が望まれている</p>	<p>【拡】○若者・女性が参加しやすいメタバースオンラインセミナーの開催 ○県内のSNSを活用する農業者の紹介等によるインスタグラム「こうち農 Come on!! プロジェクト」の計画的投稿</p> <p>【拡】○民間企業等のシニア層に向けた就農PRの実施</p> <p>【拡】○就農後の将来の姿をイメージできるキャリアプランモデルの作成と就農相談での活用</p> <p>【新】○農業分野での経営継承の取組を強化するため、第三者継承をサポートする仕組みを構築 ・相談窓口及び農業経営継承コンシェルジュの設置</p> <p>【新】○中山間地域における多様な担い手となる新規就農者を支援</p>
		新規雇用就農者数	73人 (R4)	59 (R6)	100人	—	100人	<p>◆R6新規雇用就農者数：66人 うち中山間59人（目標：100人、達成率59%） ◆ハローワークや農業求人サイトで正社員を募集している農業法人：21社、約30人（8/13時点） ◆法人経営体数は264経営体・全国43位（2020年農林業センサス）と少ない ◆トライアル就農制度：登録法人5法人、トライアル就農者1名（11月末時点）</p> <p>◇農業はキツイ、忙しい等ネガティブイメージが根強く、若者や女性に就職先として選択されづらい ◇雇用就農者の確保に向け、本年度創設したトライアル就農制度の活用を拡大していくことが必要 ◇さらなる雇用増や時給増への対応には経営規模の拡大や一年を通した生産体制の構築、販売額増や通年雇用を可能とする必要がある ◇他産業と競争しつつ雇用を確保するには、法人化し雇用環境が整った経営体を育成する必要がある ◇法人化のメリット等が十分に理解されておらず、法人化に意欲的な経営体が少ない</p>	<p>●県内で雇用就農し生き活きと活躍する若者の事例をSNS等で動画配信</p> <p>●トライアル就農の受入法人の登録拡大に向けた働きかけの強化</p> <p>●トライアル就農の受入法人増加に向けた訪問活動の強化</p> <p>○県内やUターンの求職者に向けたデジタルマーケティング広告やSNS等での制度周知を強化</p> <p>【拡】○雇用の受け皿となる経営体を育成するため、法人の規模拡大にかかる施設整備への支援策を充実</p> <p>【新】○品目を越えた経営研究会の開催支援(再掲)</p> <p>○法人志向農家に必要な労務管理や経営管理力向上に向けたスキルアップ支援</p> <p>●法人化支援候補者に経営発展に取り組む意義やメリット等を説明しながら法人化を誘導</p> <p>●農業経営・就農支援センターによる経営発展に向けた計画策定や実践に向けた個別支援</p>
		認定農業者数（新規認定者数）	109経営体 (R4)	42経営体 (R7.9)	140経営体 (年間)	—	140経営体	<p>◆経営規模や販売額が一定以上でも、経営改善に向けて取り組む経営体が少ない 認定農業者誘導候補者数：214経営体 新規認定者数：42経営体（9月末時点）</p> <p>◇経営改善に取り組む意義やメリット等が十分に理解されておらず、経営の規模拡大や見直しに意欲的な経営体が少ない</p>	<p>●認定農業者誘導候補者のリストを更新</p> <p>●誘導候補者に経営改善に取り組む意義やメリット等を説明しながら認定農業者に誘導</p> <p>●経営改善計画の策定や実践に向けた指導</p>

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料 令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱1 若者を増やす	若者・女性の就業意欲の喚起と担い手の育成（農業分野）	若年（15~34歳）女性新規就農者数	13人（R4）	14（R6）	44人	—	44人	<p>①若者・女性向け農業体験・研修の強化</p> <p>◆R6新規就農者数 女性：32名（前年比：68%） うち若年：14名（前年比：58%）</p> <p>◆R7就農相談者数 女性：61名（前年同期比：122%） ※11月末時点 若年：63名（前年同期比：102%） うち女性：20名、男性：43名</p> <p>◆女性向けのアグリ体験合宿の開催や女性農業者の事例動画の配信など、女性や若者の担い手確保の取り組みにより女性の就業相談者は増加している。</p> <p>◇農業はキツイ、忙しい等ネガティブイメージが根強く、若者や女性に就職先として選択されづらい（再掲）</p> <p>◇農業に興味を持ち始めた若者・女性などライトな相談者を次につなげるため、対面での就業セミナーより数居の低い新たなイベントの企画が必要（再掲）</p> <p>◇本県農業や農業者の魅力発信のためには、SNSの更なる活用が必要（再掲）</p> <p>◇新規参入の若年層からは、物価高騰等による初期投資額の増大や独立後の生活・体力面等への不安から、農業が選択されにくくなっており、相談者が農業のキャリアプランや将来の姿を具体的にイメージできる提案が必要（再掲）</p> <p>◇従来より中学・高校において「農業が好き・楽しい」という気持ちを育む体験やキャリア学習の機会が少なく将来仕事にしたいと思う若者が少ない</p> <p>②働きやすい環境整備や規模拡大への支援</p> <p>◆補助事業の周知などで働きやすい環境整備を誘導したことにより、県のほか国事業の活用も進みつつある</p> <p>◆「農業就業環境整備事業」では、臨時雇用が多い農業で安定的な雇用を創出する観点から、固定式トイレの整備には、3か月以上の雇用を要件としているが、一部地域から補助要件の緩和を求める声がある</p> <p>◆家族経営協定により女性の活躍や経営改善につながる事例が出始めているが、締結数はあまり伸びていない 1,060戸（R4）→1,069戸（R5）→1,073戸（R6）</p> <p>◇女性の活躍や経営改善の事例が十分に理解されていない</p>	<p>①若者・女性向け農業体験・研修の強化</p> <p>●潜在層への就業の訴求を目指し、若者や女性を対象に事例動画の広告配信を新たに行うことで相談者の増加を図る</p> <p>【拡】○若者・女性が参加しやすいメタバースオンラインセミナーの開催（再掲）</p> <p>【拡】○就業後の将来の姿をイメージできるキャリアプランモデルの作成と就業相談での活用（再掲）</p> <p>○将来の担い手確保に向けた県内の高校向け農業職場見学会では、農業関連校以外にも就職先として興味を持ってもらえるよう参加の呼びかけを強化</p> <p>②働きやすい環境整備や規模拡大への支援</p> <p>●農業就業環境整備事業について農業者等への聞き取りをもとに、雇用期間の要件の見直しを検討していく。</p> <p>●就業規則に関する研修会を1月に実施する予定である。</p> <p>●農業就業環境整備事業の活用者に事業の導入効果について取材し、事例集を作成する。</p> <p>●家族経営協定の締結をきっかけとした女性の活躍や経営改善の優良事例を、県内外問わず収集する。</p> <p>○働きやすい環境整備や、女性の活躍・経営改善の優良事例を紹介することにより、事業の周知やPRの強化を図る。</p> <p>【拡】事例集を活用した農業就業環境整備事業の周知とPR</p> <p>【拡】優良事例の紹介による家族経営協定の締結への誘導</p>
	若者や女性をターゲットにした担い手の育成・確保（林業分野）	新規林業就業数	142名（R3）	—	185人（年間）	—	200名	<p>◆現状分析</p> <p>①こうちフォレストスクールの参加者は、昨年度より7人増加するなど一定の効果が見られた（R6:50人→R7:57人）</p> <p>②趣味専門の媒体を活用したPR動画は、11月末現在で約2.5万回再生。また、サーフィン目的で高知を訪れている大阪在住の方がこうちフォレストスクールに参加するなど、情報発信に一定の効果が見られた</p> <p>③林業大学校において、オープンキャンパス（8月）の参加者数が、昨年度同時期開催より4人減少（R6:30人→R7:26人）したものの、10月に追加開催し7人の参加者を得られた。</p> <p>④若者所得向上検討チーム会で、若者の所得を向上させるための取組や支援施策について検討を進めた</p>	<p>●今年度下半期の取り組み</p> <p>①②移住希望者等の幅広いターゲットに向けた情報発信を継続し、新規就業者の確保につなげる</p> <p>③入校生確保に向けたオープンキャンパスを開催する</p> <p>④キャリアパスの導入など、労働環境改善の取組支援を継続する</p> <p>○次年度の強化の方向性</p> <p>【拡】①②こうちフォレストスクールの参加者をさらに増やすため、周知を強化するとともに、具体的に林業就業をイメージしてもらうため、林業の1日を紹介する動画などを作成し、プログラム内容を充実させる</p> <p>【拡】③林業大学校の魅力化やPRを強化することに加えて、引き続き、農業高校や普通高校への個別訪問や出前授業を行い、入校生の確保につなげる</p> <p>【拡】④人材育成による生産性の向上の取組を支援する</p> <p>【拡】④若者の所得向上など労働条件の改善に向けて、林業分野の先進的な取組を学ぶセミナーを開催する</p>
		新規雇用就業数	105名（R3）	—	145人（年間）	—	152名	<p>◇要因・課題</p> <p>①ターゲットマーケティングによる情報発信の強化や、今年度よりこうちフォレストスクールの全会場でオンライン参加を可能にしたことが参加者の増加につながった（リアル会場でのオンライン参加者:9人）</p> <p>②高知の自然や豊かな暮らしに興味がある層に向けた情報発信の強化が必要</p> <p>③全ての産業で人手が不足する中、高校新卒者に対する求人が増加するなど、人材確保において他産業との競合が激しくなっている</p> <p>④生産性の向上を進めるとともに、得られた利益を所得向上につなげるための取組を推進する必要がある</p>	
		若年（15~34歳）女性新規就業数（現場）	2名（R3）	—	3人（年間）	—	5名		
	若年（15~34歳）女性新規就業数（事務）	2名（R4）	—	3人（年間）	—	5名			
若者や女性など多様な人材の確保・育成（水産業分野）	新規漁業就業数（年間）（※高知市除く）	52名（R4）	15名（R7.6）	58名	D	58名	<p>◆自営型漁業では近年の不漁等により新規就業数が増減しており、雇用型漁業においても大型定置網の人員充足等を背景に頭打ちとなっている</p> <p>◆就業希望者の掘り起こしに向けた就業フェア（大阪）では、デジタルマーケティングの強化等により、前年を上回る来場者数となった（R6:40人→R7:47人）</p> <p>◆女性に選ばれる水産業への転換に向け、女性を主体とした操業モデルの構築に向けた取組や「高知の水産女子会」の活動（ミーティング、先進地視察）が進んでいる</p>	<p>●デジタルマーケティングによる効果的な情報発信</p> <p>●操業モデル構築に向けた計画の策定</p> <p>●水産業の魅力を広くPRするため、女子会でのSNSの活用方法等を検討</p>	
	雇用型漁業新規就業数（年間）（※高知市除く）	36名（R4）	12名（R7.6）	41名	D	41名		○【拡】 デジタルマーケティングを活用した、フェアや就業支援センターHPへの誘導策の強化	
	若年（15~34歳）女性新規漁業就業数（※高知市除く）	2名（R4）	0名（R7.6）	4名	D	4名	<p>◇漁業就業希望者になりうる若者や女性へのさらなる効果的な情報伝達が必要</p> <p>◇若者や女性に選ばれる水産業へ転換するための魅力の創出が必要</p>	○【新】 フェア参加者等に対する漁業体験ツアーの実施 ○【拡】 女性を主体とした操業モデルの事業化に向けた支援の実施	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料 令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
	多様な交流機会の拡充と結婚支援	高知で恋しよ!!マッチングの新規会員登録数（累計）	1,475人（R4）	1,880人（R7.11）	2,043人	B	2,421人（累計R6-R9）	◆R7の新規会員登録数は伸び悩んでおり、現状では目標達成は厳しい状況 ◇イベント参加者数やマッチング交際成立数等は増加傾向にあるが、婚姻件数のKPI達成に向けて、さらに加速が必要であり、新たなターゲット層の開拓が求められる ◇移住者の増加傾向を踏まえ、出会い・結婚支援におけるU・Iターン希望者や移住者へのアプローチの強化が必要 ◇近年の若者のニーズを踏まえ、タイムパフォーマンス重視で相手を探したい独身者、自然に出会いたい若者及び恋愛経験が少ない未活動層へのアプローチが必要 ◇参加者数が定員に満たないイベントがあり、参加しやすくするための工夫や魅力的な内容とする工夫が必要	●マイナポータル連携による申し込み手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化 ○マッチングサイト等におけるU・Iターン希望者の利用拡大（（一社）日本婚活支援協会の移住婚プロジェクト活用） ○U・Iターン希望者のお引き合わせやイベント参加にかかる来県旅費の助成 ○U・Iターン希望者や移住者向けの出会い・結婚支援ツールのプロモーション実施 ○マッチングサイトへのお友達交際制度の導入 等
		県のマッチング事業での成婚数	24組（R4）	15組（R7.11）	36組	D	160組（累計R6-R9）	◆R6県のマッチング事業での成婚数は前年から減少し、目標を下回る状況にあるが、民間結婚相談所との連携などの活性化策の効果が徐々に発揮され始めている ◇（高知で恋しよ!!マッチングの新規会員登録数（累計）の記載と同じ）	●高知で恋しよイベント、メタバース婚活イベントの実施等による出会いの機会の更なる創出 ○メタバース婚活イベントにおけるU・Iターン希望者への対象拡充（3回）、普及促進に向けた体験イベントの開催回数の拡充（1回→3回） ○若者のニーズが高いタイムパフォーマンス重視の手法を活用した大規模婚活イベントの実施（2回）
柱1 若者を増やす	理想の出生数をかなえる施策の推進	妊娠・出産について満足している者の割合（3・4ヶ月児）	84.7%（R4）	85.6%（R6暫定値）	85%	A	85%	◆産後ケア事業の利用率は上昇傾向にあるが、受け皿は限定されていて地域偏在があることから、産後ケア事業の受け皿の拡大のため、公共施設等を活用した産後ケア事業（通所型）を市町村の直営で実施している事例を紹介するなど好事例の横展開を図った。 ◆産後ケア事業の質の向上に向け、市町村、事業者、関係団体で構成する「高知県産後ケア事業推進連絡会」を設置し、事業内容や委託契約の標準化に関することについて協議を行った。 ◆若い世代へのプレコンセプションケアの推進のため、ランディングページやリーフレット等の啓発資料を作成。 ◆保険適用になる生殖補助医療について、対象となる治療や地域を拡充した助成制度の運用を開始。 ◆こうした取組もあり、妊娠・出産について満足している者の割合は高水準を維持。 ◇産後ケア事業については、連絡協議会の開催等により事業内容の検討が開始されたが、契約単価や利用料の統一、産後ケア事業（通所型）の地域偏在などの検討課題がある。 ◇若い世代に対する妊娠・出産を含めた性に関する正しい情報の発信や相談体制の充実が必要。 ◇不妊治療件数は年々増加傾向にあり、こどもを望む人が不妊治療を受けやすい体制づくりが必要。	●産後ケア事業の事業内容や委託内容の標準化に向け「産後ケア事業推進連絡会」を立ち上げ。 ●若い世代へのプレコンセプションケアの推進のため、SNS等を活用した周知啓発の実施。 ●不妊治療費助成制度の運用。
		産後ケア利用率	14.9%（R4）	52.7%（R6）	37.3%	S	50%	【拡】○産後ケア事業の委託契約の標準化に向けた取り組みの実施 【拡】○若い世代への「プレコンセプションケア」の推進（相談体制の充実、周知啓発） 【拡】○不妊治療への支援（治療費への支援、遠方の施設への受診にかかる交通費支援）	
		合計特殊出生率	1.41（R4）	1.33（R6）	—	—	1.68	◆令和5年1.29から令和6年1.33（+0.04）とやや改善したが、目標の達成は厳しい状況。若年人口の減少に加え、婚姻数の減少が影響していると考えられる。 ◇理想の出生数をかなえる施策の推進や住民参加型の子育てしやすい地域づくりに向けた取組の強化が必要。	○理想の出生数をかなえる施策の推進や住民参加型の子育てしやすい地域づくりに向けた取組を強化。
	住民参加型の子育て支援	ファミリー・サポート・センター提供会員数	474人（R4）	602人（R7.9月末）	670人	B	800人	◆令和7年度中の宿毛市の開設（予定）により県内全市での開設となる。 ◆提供会員の全体数は増加傾向ではあるが、小規模自治体等その確保が困難な自治体もあり提供会員の確保が課題。 ◇引き続き、ファミリー・サポート・センター未設置の小規模自治体の開設支援が必要。 ◇提供会員の確保につながる支援が必要。	●子育て支援員研修による提供会員やアドバイザーの人材育成・人材確保の支援 ●会員増加につながる周知・広報 ・SNSによる効果的な広報の実施、子育てイベントでの広報、啓発リーフレットの作成配布、関係各課の広報誌等への掲載 ●提供会員の資質向上等を図る情報交換会の実施 ○未設置自治体に対して、他県を含めた他自治体の事例の提供等、開設に向けた支援
		高知家子育て応援パスポートアプリDL数	—（R4）	42,284件（R7.11）	61,000件	D	65,000件	◆初めての子どもを育てる20～30代の子育て家庭は、積極的に子育て支援情報を取得する考えられるが、県内で子育て中の20～30代約28,000人（令和4年国民生活基礎調査）のうち、アプリユーザーは約7,300人（そのうちアクティブユーザーは10%程度）にとどまっている。また、情報解析から既存ユーザーは応援の店など子育て関連施設に関する情報に関心が高いことが分かっており、子育て支援情報の充実等アプリの魅力向上に加え、アプリの認知強化を図り、新規ユーザーの獲得及び既存ユーザーの満足度を上げることが必要。	●妊娠・出産期の方へのアプリ周知を市町村や地域子育て支援センターに依頼 ○子育て関連施設や子育て応援の店に関する情報の更なる充実（情報解析に基づくマーケティング情報等子育て関連施設や事業者へフィードバックする仕組みの構築と事業者による子育て支援の促進） ○妊娠期～出産期の方へのアプリの訴求強化。（市町村との連携、妊娠・出産された方でアプリを新規ダウンロードした方への電子マネー等の配布）

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

参考資料 令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱1 若者を増やす	住民参加型の子育て支援	子ども食堂の設置ヶ所数	53ヶ所 (R4)	65ヶ所 (R7.11)	63ヶ所	A	70ヶ所	◆コーディネーターによる開設・運営への個別相談支援や、開設・運営経費への助成が、子ども食堂の継続的な運営や新規開設につながっている。 ◇未開設地域での立ち上げへの支援が十分でない。	●子ども食堂を開設する団体や支援者等の拡大に向けて子ども食堂シンポジウムを開催 ●子ども食堂と地域の関係機関とのネットワークづくりを支援する地域連絡会を開催 ○より身近な地域に子どもの居場所が充実するよう、子ども食堂シンポジウムの開催やSNSを通じた情報発信により、子ども食堂の機能や取組を周知し、支援の輪を広げる。 ○未開設地域での子ども食堂開設に向けて、未開設町村へのヒアリングを実施
		県内企業における女性の管理職割合	27.0% (R3)	29.0% (R7速報値)	35%	C	40%	◆県内企業の女性管理職割合はR3：27.0%→R6：26.9%→R7：29.0%と少しずつではあるが改善している。 ◆業種別に見ると、「医療、福祉」で63.5%と突出して高い状況が続いており、「宿泊業、飲食サービス業」で4割弱まで向上しているが、その他の業種では依然として低い傾向にある。 ◇県調査では、女性活躍のための取組を行っている企業が23.4%と低く、経営者層の意識醸成が必要。 ◇将来的な女性活躍に向けては、県内の女子中高生が、県内でも活躍できるキャリアイメージを形成することが重要。	●高知家の女性しごと応援室において女性のキャリアアップセミナーを開催し、就労中の女性のキャリア形成を支援する（10/9、11/18） ●ソールにおいて女性向け人材育成セミナーを開催する（10/17～30、オンデマンド配信あり） ○女性管理職登用促進に向けた経営者層の意識改革に向け、企業経営者の理解促進のための女性活躍セミナーの開催 ○将来的な女性活躍を目指した女子中高生向けキャリア教育推進事業の実施
		県内企業における男性の育児休業取得率	15.8% (R2)	46.8% (R6速報値)	41.5% (R6)	S	64%	◆官民協働による「共働き・子育て」の県民運動を展開し、県内企業の男性育休取得率はR2の15.8%からR6速報値で46.8%と増加。 ◆「こうち男性育休推進企業」675703社（R7.911末時点）の男性育休取得率を特設サイトで公表中。 ◇「こうち男性育休推進企業」へのアンケートでは、男性育休の取得にかかる課題は「職場内の理解促進」が最も多く、「社内の引継ぎ・フォロー体制」との声も多い（R7.9末時点）ことから、中小零細企業への取組拡大に向けて、育休取得対象者や企業の具体的な悩みや対応策、工夫についての事例の横展開を図ることが有効。 ◇今後、さらなる「共働き・子育て」の推進に向け、「こうち男性育休推進企業」のブランド力向上により、男性育休の取得に積極的に取り組む企業の裾野の拡大が必要。	●「こうち男性育休推進企業」の拡大に向けたテレビCMや新聞での広報 ●特設サイト等での中小企業の男性育休の実践事例の公表 ○【新】「こうち男性育休推進企業」の裾野拡大に向け情報発信を強化 ・特設サイトの内容充実 ・就職フェア等での「こうち男性育休推進企業」ブースのPOP装飾等 ・若者や子育て世代に向けた発信強化 ・共働き・子育て推進会議の構成団体を通じた情報共有・広報活動の強化 ○【新】男性育休実践交流会の開催 「こうち男性育休推進企業」及び「共働き・子育て推進のこうち共同宣言団体」で育休を取得した男性社員や取得予定者、人事労務担当者の実践交流会を実施し、交流を通じて悩みや工夫を分かち合うことで更なる取得促進へつなげる。
		未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間（女性を100としたときの男性の割合）※少子化に関する県民意識調査	39.3% (R4)	39.6% (R7)	55%	C	60%	◆未就学の子どもをもつ男性の平日の家事・育児時間は、女性の39.6%と横ばいとなった。 ◇男性育休の取得率は増加しているが、今後は男性育休の期間の伸長など、男性育休の質の向上が必要。	●ソールにおいて男性向け家事基礎講座の開催 ●「こうち男性育休推進企業」の拡大に向けたテレビCMや新聞での広報（再掲） ●特設サイト等での中小企業の男性育休の実践事例の公表（再掲） ○【新】「こうち男性育休推進企業」の裾野拡大に向け情報発信を強化（再掲） ・特設サイトの内容充実 ・就職フェア等での「こうち男性育休推進企業」ブースのPOP装飾等 ・若者や子育て世代に向けた発信強化 ・共働き・子育て推進会議の構成団体を通じた情報共有・広報活動の強化 ○【新】男性育休実践交流会の開催（再掲） 「こうち男性育休推進企業」及び「共働き・子育て推進のこうち共同宣言団体」で育休を取得した男性社員や取得予定者、人事労務担当者の実践交流会を実施し、交流を通じて悩みや工夫を分かち合うことで更なる取得促進へつなげる。

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料	令和8年1月16日
令和7年度 第2回 中山間総合対策本部会議	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱1 若者を増やす	中山間地域における高等学校の魅力化促進	地域みらい留学等を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数	22名 (R4)	53名 (R7.4)	50名	A	80名	<p>◆地域みらい留学については、県立10校が参加し、相談者が大幅に増加（対面フェスに前年比3倍の1,321人、オンライン相談会に1,500人超（11月末時点）が参加）</p> <p>◆県独自の「こうち留学フェア」については、参加者数を十分に確保できているといえない状況（のべ199名）</p> <p>◆全国からの生徒募集について、他県との競争が激化</p> <p>◇県外の中学生やその保護者への広報をさらに充実させることが必要</p> <p>◇地域みらい留学参画校の拡大に向け、居住施設の確保や土日の生徒対応を含めて地元市町村との協議が必要</p>	<p>●各学校において、現地見学会や体験入学会等を実施する</p> <p>○【拡】 こうち留学等の広報（ブランディング）の充実を図る</p> <p>○【新】 県外出身生徒同士の交流や卒業後の定着、関係人口化を目指したイベントを開催する</p> <p>○【拡】 地域みらい留学の参画校の拡大を図る（R7:10校 →11校）</p>
	中山間地域における高等学校の魅力化促進	地域コンソーシアムを構築した中山間地域等の高等学校数	1校 (R4)	12校 (R7.11)	13校	A	13校	<p>◆地域コンソーシアムの設置は進んでいるが、運営等に携わるマンパワーが不足</p> <p>◆学校の魅力化、特色化につながる新たな取組が少なく、アクションプランの内容も具体性が乏しい</p> <p>◆地元中学校からの中山間地域の高校への進学率は、平均19.2%（R10目標：35.8%）</p> <p>◇教職員の働き方改革の課題もあり、地域コンソーシアムの運営に携わる担当者が学校に不在の状態</p> <p>◇地域において高校のイメージが定着化（アンコンシャス・バイアス）</p> <p>◇学校、市町村、地域によって熱意の差が大きい。それぞれの関係者が自分事として「高校振興＝地域振興」と捉えるよう機運を高め、生徒数の確保につながる具体的な取組を連携して行っていくことが重要</p> <p>◇地域コンソーシアムで策定したアクションプランを実行するためには、県・市町村とも財源の確保が必要</p>	<p>●各コンソーシアムにおいて、高校の魅力化・特色化と生徒募集の具体的な対応について議論を深め、市町村等と連携して取組を進める</p> <p>●「全国初・日本一」となるような斬新なアイデアを地域住民、産業界からも募る</p> <p>○【新】 地域を巻き込んだ高校の魅力化・特色化を推進するためのシンポジウム等を開催する</p> <p>○【拡】 地域コンソーシアムで策定したアクションプランの実行に対する財政支援を行う</p>
	遠隔教育の推進	中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率	87% (R4)	—	100%	—	100%	<p>◆遠隔授業や遠隔補習等については、当初計画に基づき実施。（単位認定を伴う遠隔授業 14校のべ35講座104時間、進学対策・公務員試験対策の補習等）</p> <p>◇令和14年度までに入学定員を1,200人以上減らすことに伴い、教員数も減少するため、遠隔授業等のニーズがさらに高まる見込み。</p> <p>◇芸術科目など小規模校では教員の配置が難しい科目について、遠隔授業の新たな配信科目として検討が必要</p>	<p>●遠隔授業や遠隔補習等について、当初計画に基づき着実に実施する。</p> <p>●複数校への同時配信授業の拡充に向けて、具体的な配信時間割を学校に示し、日課表等の共通化を図る。</p> <p>●新たな配信科目について検討を進める。</p> <p>○【拡】 学校同士の遠隔授業や複数校同時配信など拡充する。</p> <p>○【新】 遠隔授業の配信機能を集約化した新しい拠点の整備と3Dメタバースを活用した次世代型遠隔教育の研究を進める。</p>
柱2 くらしを支える	生活用水の確保に向けた環境整備	生活用水施設整備計画に基づいた生活用水施設の整備・修繕完了地区数（累計）	17地区 (R5)	38地区 (R5～R7.9)	56地区 (R5～R7)	A	新たな整備・修繕の完了：83地区 (R5～R9)	<p>◆今年度については、若干の変更はあるものの、概ね計画どおり進んでいる【9月末時点の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金：交付決定又は申請予定：28件・29地区（デジタル除く） ・交付金：交付決定又は申請予定：3件・3地区 <p>◇順調に整備が進んでいるが、未整備地区がまだ存在</p> <p>※水道未普及地区における未整備率 22.5%（R6年度末時点、未整備地区162÷水道未普及地区721）</p>	<p>●引き続き市町村と連携・調整しながら進捗管理を行うとともに、7～8月に実施した追加要望調査の結果を踏まえて、補助金の追加交付決定を行う。</p> <p>●県や市町村の実質的な財政負担を軽減するため、国の有利な財政支援制度（過疎対策事業債等）を活用し令和7年度に創設した交付金制度について、令和8年度事業での活用促進を市町村に働きかける</p> <p>○引き続き3ヶ年計画（R7～9）に基づき、県全体で今後新設や再整備を要望する施設数を把握したうえで計画的な支援を実施</p>
	生活用水の確保に向けた環境整備	生活用水施設デジタル技術導入地区数（累計）	2地区 (R4)	7地区 (R4～R7.9)	9地区 (R4～R7)	A	16地区 (R4～R9)	<p>◆R4年度に2地区（いの町川口、大豊町庵谷）、R5年度に各2地区（北川村和田、小島）、R6年度に3地区（北川村宗ノ上・島、南国市成合）の実績</p> <p>◆R7年度は1件2地区（北川村柏木・崎山）の交付決定見込み、R8年度以降も数件の要望が見込まれるなど、効果が少しずつ市町村に周知され、導入が進みつつある</p> <p>◆既に導入した地区では、「現地へ行かずとも状況が確認でき早めに対応できるため、維持管理の負担が軽減され断水になることが減った」と、住民からの評価は概ねよい</p> <p>◇デジタル技術を導入する市町村が一部に限られ、広がりに欠ける</p>	<p>●令和6年度にデジタル技術を導入した市町村に対し、効果や見えてきた課題のヒアリングを実施</p> <p>●上記ヒアリングの結果も踏まえ、導入地域での取り組みや効果、課題を見える化し、他の市町村や地域での横展開に向けて、先行事例のより効果的な周知と、ホームページ等による積極的な働きかけを行う（10月にHP掲載予定）</p> <p>●市町村に対するニーズヒアリングと個別アプローチを継続</p> <p>○引き続き市町村への周知と働きかけに取り組む</p>

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

参考資料	令和8年1月16日
令和7年度 第2回 中山間総合対策本部会議	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱2 くらしを支える	生活用品を確保するための環境づくり	生活用品の確保ができる環境の維持	維持できている (R4)	-	維持できている	-	維持できている	<p>◆要望に対しては100%対応できている一方、市町村からの要望自体が少ない</p> <p>◆デジタル技術を活用した取り組みの導入にあたっては、デジタル機器（スマートフォン）の操作や通信・配送等に係るコスト増に加えて、高齢者が、デジタル技術を活用した新たな買い物手法を受け入れることが難しいことや、「店員と話しながら、実際に見て手に取って選びたい」という気持ちが強いことが、活用が進まない要因の一つ</p> <p>◇生活用品店舗の閉店等に伴う改修等のニーズをいち早く把握し、市町村と連携した迅速な対応が必要</p> <p>◇店舗が撤退した後の後継事業者の確保が困難</p> <p>◇住民の生活用品確保の実態や買い物支援サービスの状況、求められている支援の把握が必要</p> <p>◇デジタル技術を活用した、高齢者も取り入れやすい買い物支援の仕組みが必要</p>	<p>●8～9月に実施した市町村アンケート結果を踏まえ、生活用品確保支援策の充実に向けた検討を進める</p> <p>●【新】中山間地域へのコンビニ出店の可能性を検討するため、県と包括協定を締結しているコンビニ各社と市町村とのマッチングの場を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月～11月 コンビニ各社・市町村への打診、日程調整 ・12月～2月中旬 説明会開催（オンラインを想定）その後、希望する市町村について個別調整 <p>●ローカルイノベーションプラットフォーム事業による課題解決のための新たな取組について、引き続き、市町村と調整を行いながら、民間企業から提案を受けた事業の展開の可能性を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月 提案企業から実証フィールド候補となる市町村への説明会開催（3市町と調整中） ・10～12月 提案企業と市町村とのマッチングに向けた調整 ・12月 マッチング決定、個別プロジェクト立ち上げ ・1月～ 県・事業委託先による伴走支援（R8.12月まで） <p>○【拡】中山間地域生活支援総合補助金を拡充し、中山間地域における生活用品の確保支援の強化を図る（ガソリンスタンドの設備改修等への補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も定期的に調査を実施することで市町村や住民のニーズを把握し、具体的な要望等を把握した場合は県補助金の内容や先進事例の提供等を行う
		ドローンによる生活用品等の配送サービスやスマートロッカー等を活用した買い物サービス等の実用化（累計）	0市町村 (R4)	1村 (R4～R7.9)	4市町村 (R4～R7)	D	10市町村		
	地域商業機能の維持	商業集積地における営業店舗数	3,854件 (R4)	3,781件 (R7.11)	3,840件	-	3,840件	<p><地域商業活性化支援事業費補助金による支援></p> <p>◆本補助金は各市町村が策定した「地域商業機能維持・活性化計画」に基づく取組を支援するもの</p> <p>◆令和7年度内に計画の策定に意欲がある市町村:8市町（安芸市、土佐市、四万十市、本山町、中土佐町、佐川町、四万十町、大月町）</p> <p>◆チャレンジショップを運営する市町村は、計画の策定意欲が高いが、その他の市町村では十分とは言えない</p> <p>◆チャレンジショップの支援策について継続を希望する市町村が多い</p> <p>◇計画策定後の実効性を高めるために市町村や事業実施主体から財政的支援の充実（補助率等の引き上げ）を求める声がある</p> <p><空き店舗への出店支援></p> <p>◆本年度、中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金を拡充（空き家を対象に追加、補助上限額を引き上げ）</p> <p>11月末現在 交付決定件数 12件 順調に活用が進んでいる</p>	<p><地域商業活性化支援事業費補助金による支援></p> <p>●計画策定に取り組んでいる市町村からの問い合わせへの対応や、市町村の策定協議会等への参加により、年度内の計画策定を促進する</p> <p>○【拡】地域商業活性化支援事業費補助金における補助要件（補助限度額、補助率）の拡充を検討する。また、併せて、チャレンジショップ事業への支援についても検討する</p>
市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた支援	デマンド型交通の導入市町村数	15市町村 (R4)	18市町村 (R7.9)	25市町村	C	34市町村	<p>◆県内15市町村（34地区）において交通空白地区が存在（国土交通省がR7.4に集計）</p> <p>◆公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画が未策定のため、移動ニーズの把握とともに、計画的な交通空白への対応の方向性が決定していない市町村（11市町村）がある</p> <p>◆25市町村が市町村営交通の運行をタクシー事業者へ委託しているが、中山間地域を中心にタクシー事業者の人員不足が顕在化</p> <p>※現状分析を踏まえ、KPIを変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画策定率 100%（R7.12時点：23/34市町村で策定済） ・公共交通カバーエリア率 100%（R7.12時点：交通空白地区34地区） ・公共ライドシェア等市町村営交通の導入率 100%（R7.12時点：公共ライドシェア導入24/34市町村） <p>◇交通空白地区の解消に向けて、市町村によっては、正確な実態把握の方法や実情に沿った移動手段を検討するにあたっての知識やノウハウが不足</p> <p>◇地域公共交通計画の策定推進にあたり、市町村によっては必要なノウハウやマンパワーが不足</p> <p>◇市町村営交通の持続的な運行体制を確保するためには、タクシー事業者の協業等による受託体制強化、市町村営交通の共同運行等による運行効率化が必要</p>	<p>●4Sの推進による交通空白地区の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブロック毎のWG（R7.10月に新設）において、各地区における移動ニーズ及び課題の把握、対応策の検討について伴走支援 ●地域公共交通計画（市町村）の策定推進 ・未策定市町村（9～10月に首長訪問を実施済）の策定に向けた助言、指導 ●運行を担う人材の確保支援 ・タクシーの人員不足への対応等、県内共通の課題について、特に課題が顕在化している地域で対応モデル（リーディングプロジェクト）を形成 ⇒今後5年間の取組の方向性を県地域公共交通計画の改定骨子として整理し、重点的に推進 <p>○4Sの推進による交通空白地区の解消</p> <p>【拡】WGにおける対応策の検討に係る伴走支援</p> <p>【拡】4S視点の対応策実施に係る財政支援（地域公共交通支援事業）</p> <p>○地域公共交通計画（市町村）の策定推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定の支援（地域公共交通支援アドバイザーによる伴走支援等） ・策定に係る財政支援（地域公共交通支援事業） <p>○運行を担う人材の確保支援</p> <p>【新】対応モデル（リーディングプロジェクト）の実施、県内他地域への横展開</p> <p>⇒県地域公共交通計画を改定し、各ブロックの5年後の方向性を位置付け、重点的に推進</p>	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

参考資料	令和8年1月16日
令和7年度 第2回 中山間総合対策本部会議	

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱2 くらしを支える	へき地医療の体制確保	へき地診療所等での医師の充足率	100% (R4)	100%	100%	A	100%	◆自治医科大学卒業医師のへき地医療機関への配置によって医療提供体制を確保しているが、学生の留年や義務途中の医師の離脱などもあり、医師不足が深刻化している ◇9年間をへき地医療の現場勤務で過ごすことは、医師のキャリア面での不安・不満の原因となっているが、十分なコミュニケーションが取れていない	●首長の自治医科大学訪問 ●自治医科大学医学部学生に対するキャリア説明会 ●自治医科大学医学部学生の地域保健実習（本庁及び福祉保健所での実習） ●へき地勤務医師（高知諸診医会所属）へのヒアリング ●自治医科大学医学部 入学試験（県での一次試験）の実施 ○学生時代からへき地勤務の必要性や期待を伝え、医師となってからも行政側から継続的にコミュニケーションを取ることで、キャリア面の不安解消やモチベーションの向上につなげる。 具体的には、学生とのオンラインでの面談や県内6校による学校説明会の実施、地域医療夏期実習、自治医科大学入学試験などを実施する。さらに病院の月例経営報告会への首長の参加などを促すなど、取組の強化を図る。
	オンライン診療による医療提供体制の確保	無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率	2市町村 (13%) (R4)	8市町 ※R7末見込 8市町	12市町村 (80%)	D	15市町村 (100%)	◆無医地区・準無医地区内にかかわらず、オンライン診療体制が構築されている市町村数は13市町村と少ない ◇オンライン診療は通信機器の準備や患者選定等の負担がかかる上、診療可能な症状に制約がある一方、診療報酬のインセンティブがないため、医療機関にとってのニーズが低い	●オンライン診療との親和性が高い診療を実施している医療機関であれば、一定のニーズが見込めることから、県内医療機関の施設管理医（老健・特養等との診療）及び産業医（企業・事業所等との診療）に対して、移動時間や交通費の削減といったメリットを提示しオンライン診療への関心を調査 ○オンライン診療に関心があると回答した施設管理医及び産業医に対して、オンライン診療を提案 ○【新】中山間地域でのオンライン服薬指導モデル事業の実施
	安心安全な周産期医療体制の確保	安芸・中央・幡多の3地域における分娩体制の確保	— (R4)	確保	確保	A	確保	◆R7年度に産婦人科医を目指す専攻医を複数人確保でき、現状3地域での分娩体制は確保できている。周産期医療体制のロードマップに沿った取組のうち、今年度取りかかるもの（ハイリスク体制の点検、無痛分娩、院内助産、ICT機器、医療機関の役割分担の見直しの検討・協議）については、それぞれ医療関係者による検討会等で、6月頃から順次議論を行っている ◇ICT機器の導入については、様々な意見があり、妊婦が望む活用方法等の確認が必要 ◇ハイリスク・ローリスク分娩体制の方向性や周産期機能などの整理の検討を踏まえた第8期保健医療計画の見直しは未着手 ◇ローリスク分娩体制については、未だ逼迫した状況にある	●ICT機器の導入について、妊婦等への調査を実施予定 ○第8期保健医療計画中間見直しの実施 ハイリスク・ローリスク分娩体制の方向性、周産期機能などの整理 ○あき総合病院での院内助産システムの本格実施 ○高知赤十字病院の分娩取扱数の回復 ○無痛分娩のハイリスク妊婦への本格導入、ローリスク妊婦への試験導入
	県内勤務の意思がある医学部学生に対する支援	奨学金制度を利用した就職者数（4年間累計）	132人 (R4)	125人	126人 (R4.3卒～R7.3卒)	B	117人	◆医師養成奨学金貸付金貸与者の増加や、高知大学と高知医療再生機構の医学生・若手医師支援等により、県全体の若手医師数は順調に増加 (R2:587人 → R4:619人(40歳未満医療施設従事医師数)) ◇医師養成奨学金貸付金貸与者の義務年限内の離脱が発生している (累計 卒業生365人のうち54人(14.8%))	●医師養成奨学金貸付金貸与者の離脱が発生しないよう、引き続き受給医師の定期面談を実施 ○【新】地域偏在、診療科偏在是正に向けた効果的な奨学金貸付金制度の枠組みを検討
中山間地域の看護職員確保の支援	指定医療機関（※）への就職人数（4年間累計） ※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部（旧伊野町）以外の地域の医療機関	133人 (R4)	104人	110人 (R4.3卒～R7.3卒)	B	136人	<看護学生の確保（入口対策）> ◆看護職員を希望する学生を対象とした進学説明会の開催校は増加している (R6:17校151名参加、R7:19校168名参加) ◇大学志向により看護師学校養成所（3年課程）の充足率が低下している (H27充足率:102.1% → R7充足率:52.7%) <県内就職への支援> ◆インターンシップ受入れ可能病院は増加（31→37カ所）したが、参加する学生が増加しない。 ◆就職フェアへの参加者は減少している (R5:180名参加、R6:113名参加) ◇進路や就業先決定の早期化 ◇医療機関等奨学金を活用している学生は、すでに就職先が決定しており、新たにインターンシップや就職フェアに参加する必要がないと考えている ◇求職者のニーズに応じた勤務環境の整備が必要	<看護学生の確保（入口対策）> ○【新】医療系職種紹介動画の制作 ○【拡】看護職員を希望する学生を対象とした進学説明会の開催校の増加 <県内就職への支援> ●大学、看護師学校養成所と連携し、県外に就職した卒業者に対して情報提供の実施 ●移住促進サイトへのコンテンツの掲載 ●県内看護学生・教員を対象に地域の病院を知る機会の提供（バスツアー） ●就職フェアの開催 ○医療機関のPR強化支援として、就職ガイドブックの内容、掲示方法のさらなる統一を図る ○短期就労マッチングシステムの継続 ○【新】短期正職員制度に関する啓発の実施 ○【拡】移住促進と連携したPR機会の拡大 ○【拡】就職フェアの開催回数の拡大 ○関係機関が連携した県内でのキャリア形成支援の検討	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料	令和8年1月16日
令和7年度 第2回 中山間総合対策本部会議	

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱2 くらしを支える	訪問看護師の確保	訪問看護師の従事者数（高知市除く）	175人（R4）	196人（R6）	207人	B	230人	<p>◆実態調査によると、スタートアップ講座を受講した者がいない事業所が過半数にのぼる</p> <p>◆今後サービス提供が行き届かない地域が出てくる可能性がある</p> <p>◇受講歴のない事業所の50%が人材不足を理由として回答しており、事業所の人材不足や経営面での負担感から、長期間の研修受講が困難な事業所があると考えられる</p> <p>◇サービス提供の継続が不安と回答があった地域は利用者が少ないため、訪問効率が悪く人的負担が大きい</p>	<p>●スタートアップ講座の受講生増加に向け、県立大学と講座の見直しについて協議</p> <p>○【拡】スタートアップ講座について、オンライン受講など柔軟な受講環境の整備及び1科目から受講できる講座の拡大</p> <p>○【拡】受講者の所属ステーションへの人件費補助の対象を拡大（新卒者枠、中山間枠に加え全域枠を対象に追加）</p>
	中山間地域の歯科衛生士確保の支援	指定医療機関（※）への就職人数 ※高知市、南国市、土佐市、いの町の一部（旧伊野町）以外の地域の医療機関	6人（R4）	18人（R3～R7）	18人（R3～R7）	A	33人	<p>◆新規申請者が増加傾向にあり、R7年度は最も多かったR2年度に次ぐ、申請者数となった（R2新規：9名→R3新規：2名→R4新規：3名→R5新規：2名→R6新規：6名→R7新規：7名）</p> <p>◆R7年度の指定医療機関への就職人数：2名（香南市）</p> <p>◆離職後、復職していない歯科衛生士や、資格を保有しているも歯科衛生士として従事していない者が一定数いる。</p> <p>◇年度によって歯科衛生士養成奨学金の新規申請者数に差があるため、県内の養成施設をはじめ、県外の養成施設及び関係機関と連携し、継続した周知を行い、安定的な歯科衛生士の確保が必要</p> <p>◇離職後、復職していない歯科衛生士が一定数いるが、対象者数を把握できていない。</p> <p>◇歯科衛生士としてスキルアップを希望する者への研修会等の機会が限られている。</p>	<p>●引き続き、高知県歯科衛生士養成奨学金貸付制度について機会を捉えて周知を行う</p> <p>●卒業予定者との面談（就職アドバイス）</p> <p>●近畿・中四国の歯科衛生士養成施設、県内の高等学校に制度周知</p> <p>○【新】医療系職種紹介動画の制作</p> <p>○高知県歯科衛生士養成奨学金貸付制度について、学生に直接周知できる機会の提供</p> <p>○歯科衛生士としてスキルアップを希望する者が研修会等を受講できるよう、周知と環境整備の実施</p> <p>○現在歯科衛生士として従事している者及び離職者への実態調査（アンケート）結果や歯科衛生士会が実施する離職者への復職支援の取組も参考に、歯科衛生士の確保対策について関係団体も交えた検討</p>
	あったかふれあいセンターの機能強化	地域の居場所としての参加人数	15,130人（R4）	14,705人（R7.11） ※R7末見込み 22,058人	18,260人	S	20,000人	<p>◆地域の居場所としてのR7年度の参加人数（「集い+交わる+学ぶ」の実人数）は、R7年度目標値を達成見込み</p> <p>※うち「集い」の1拠点あたりの延べ利用者は約15人/日</p> <p>◇利用者の約6割が高齢者のため、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い層で活用されるよう、市町村や運営主体への取組事例の共有や周知が必要</p> <p>◇地域課題の複雑化・複合化により支援ニーズが多様化していることから、福祉分野以外の社会資源との連携が必要</p>	<p>●あったかふれあいセンター推進連絡会の実施により、好事例の横展開やセンター間で情報交換を行うことができるようにする</p> <p>○あったかふれあいセンターを通じた利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握することで、さらなるサービスの向上を図る</p> <p>○福祉分野以外の社会資源との連携を図るため、人材交流など顔の見える関係づくりを支援</p>
	高知版地域包括ケアシステムの深化・推進	在宅介護サービスの提供率	96.3%（R4）	97.9%（R6）	98.2%（R6）	B	100%	<p>◆各市町村において、多様な主体による生活援助などの支援体制の構築が必要という認識はあるが、十分に対応しきれていない。</p> <p>◇各市町村で活用できるデータは収集されているが、分析の視点や分析方法などが分からず、十分に活用できていない。</p>	<p>●個別にアドバイザーを派遣し、多様な主体による生活支援の仕組みづくりを推進する</p> <p>○同様の課題を持つ他県の市町村の取組をアドバイザーを介して伝える場を創出（リモートの活用）</p>
	在宅介護サービスの充足度	—	94.5%（R6）	—	—	100%			
	中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金活用市町村数	19市町村（R4）	22市町村	25市町村	B	対象となる全市町村（31）	<p>◆当補助金活用市町村：22市町村</p> <p>◇目標達成に向けては、当補助金未活用市町村に対して事業の趣旨説明を行うとともに、事業の課題をヒアリングし、来年度の活用に向けた取組を行うことが必要</p>	<p>●補助金を活用しても不採算が解消されていない事業所への支援を検討</p> <p>●補助金に係る手続きの簡略化・見直し</p> <p>○当補助金による支援策の拡充</p> <p>【拡】遠距離訪問に係る基本報酬への上乗せ補助の拡充</p>	
	通いの場への参加率	6.5%（R3）	—	8.1%（R6）	—	9%	<p>◆◇地域のボランティア活動への参加者は比較的年齢層が高い傾向であることから、元気高齢者や若年層への参加促進に繋がる工夫が必要。</p> <p>◆◇ボランティアポイント制度を導入している自治体では登録数が増加傾向であることから、地域人材として活用するためには、ボランティアポイント制度の活用についての更なる周知が必要。</p> <p>◆現在、オンライン介護予防教室はあったかふれあいセンターを中心に案内して実施。教室での学びを集いの場の取り組みに取り入れるなど、プログラムの充実にも繋がっている。</p> <p>◇更に効果を高めていくためには案内できていない集いの場にも展開していく必要がある</p>	<p>●多様な主体による生活支援の仕組みづくりと併せてボランティアポイント制度の活用について市町村に積極的に提案</p> <p>○ボランティアポイント制度を導入する市町村を増やすことで住民の集いへの参加や社会参加を促す</p> <p>●市町村や協力団体と更なる連携を図り、オンライン介護予防教室の内容の充実を図ることで集いの場への参加動機を高める</p> <p>○集いの場の情報を整理し、周知対象の拡大を行う</p>	

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

参考資料 令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱2 くらしを支える	福祉・介護人材の確保対策と介護現場の生産性の向上	不足が見込まれる介護人材の充足率 ※R8需給ギャップ441人（R5推計）	—（R4）	68%（280人）（R5～R6）	56%（231人）（R5～R6）	S	100%（411人）（R5～R8）	◆◇高知県福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得の動機付けが弱く、取得の動きが近年停滞。 ◆◇県内の介護福祉士養成校2校の令和7年4月入学者数が前年比130%となるなど、これまで行ってきた情報発信やキャリア教育などの成果が一定表れているものの、定員を満たしておらず、さらなる入学者の増加が必要。	●認証取得に向けた支援、掘り起こしのための事業者訪問 ●認証制度の県民認知度向上に向けた各種広報 ●介護の仕事の魅力発信 ●福祉関係者と協力した学校における福祉教育の実施 ●高校生を対象とした訪問介護の資格取得・就労体験 ○【拡】認証取得により事業者が得られるメリットの拡充（補助金の優先採択など） ○【拡】小中高生への情報発信の強化（ふくしフェアなどの機会を活用した福祉系高等教育機関の魅力のPR）
		介護事業所ICT導入率	42.3%（R4）	51.7%	52.7%（想定値）	B	60%	◆目標達成に向けて、こうち介護生産性向上総合支援センター（ワンストップ型相談支援窓口）において、業務改善や介護機器の導入などの助言、機器の選定や導入に関する実践セミナーの開催、介護ロボット・ICT機器試用貸出を実施。 ◆介護事業所に対してICT機器等の導入に係る経費を補助。 ◇さらなる生産性の向上に向け、デジタル化の導入事例や取組の効果について横展開を図る必要がある。	●ICT導入事例の収集 ○セミナー等でデジタル化の導入事例や取組の効果を紹介
	自主防災活動の活性化	自主防災活動率	41%（933/2,272組織）（R4）	50.3%（令和7年4月1日時点）	65%	54.9%	100%	◆令和7年4月1日時点の中山間地域における自主防災活動率は50.3%（1,145/2,277組織）（令和6年4月1日時点：50.2%） ◇高齢化やリーダー不在等による活動の停止・停滞	●地域防災対策総合補助金による財政支援及び自主防災活動事例集による啓発を行い、自主防災活動を支援 ●シェイクアウト訓練（411団体36,561人参加）及び県内一斉避難訓練への参加の呼び掛けを行い、自主防災組織の活動の活性化を支援 ●防災士養成講座（627人申込み）や地域防災セミナー（112人申込み）を通じて防災人材を育成 ●地域おこし協力隊や集落支援員、防災士に対して活動参画の働き掛けを実施 ○【拡】地域の防災リーダーの育成強化のため、防災士養成講座の定員を拡大 ○【新】活動が停止・停滞している組織に対して、高齢者でも取り組みやすい内容に絞ったチラシを活用した活動の呼び掛け
土砂災害が発生しても「犠牲者ゼロ」となる県土づくり	砂防関係事業による重点整備対象施設の保全ヶ所数（避難所・要配慮者利用施設等）	952ヶ所（R4）	962ヶ所	980ヶ所	B	1,000ヶ所	◆現状分析 R7完成の見込み箇所数は4箇所（砂防：2箇所、急傾：2箇所） ◇要因・課題 目標達成に向けては、各出先事務所と連携した、重点目標整備箇所の掘り起こし及び安定的な予算の確保が必要。	●今年度下半期の取り組み 引き続き事業進捗を図るため、各出先事務所と連携強化し、必要な予算確保に努める。 ○次年度の強化の方向性 各出先事務所と連携し、重点目標整備箇所の掘り起こしを進めるとともに国土強靱化に関する国の動向に注視し、必要な予算の確保に努める。	
		がけくずれ住家防災対策事業による保全人家数	78戸（R4）	282戸	320戸	B	500戸	◆現状分析 11月末時点での保全人家戸数は282戸と年度末目標には届いていない。令和7年度は50件（17市町村）で、昨年同時期の8割程度と少なくなっている。 ◇要因・課題 近年の申請件数の推移は、災害発生件数と連動している傾向があり、県内において大規模な災害が発生していない状況に伴い申請件数も少ないと分析する。市町村と連携しながら事業実施箇所の掘り起こしが必要。	●今年度下半期の取り組み 予算の執行状況や残額の共有を行い、申請件数増加に取り組む。 事業未活用市町村については、個別訪問し事業説明やヒアリングを行い、新たな申請を確保するよう取り組む。 ○次年度の強化の方向性 今年度下半期と同様に予算の執行状況を各市町村と共有しながら申請件数増加に取り組むとともに、事業未活用市町村とも連携しながら新たな事業実施箇所の掘り起こしを進める。
	土砂災害特別警戒区域内における住宅建替等の支援件数	1件（R4）	1件	3件	D	5件	◆現状分析 ・住宅建替支援制度への相談は現時点で20件（7市町村）（うち1件は制度活用中） ・補助要綱を策定済みの市町村は34市町村のうち13市町村と少ない状況。 ◇要因・課題 令和4年度に新設された支援制度であり、県内関係者への制度の周知が十分でないため申請件数が少ない。と推測される。	●今年度下半期の取り組み 住宅建替支援制度の周知を図るため、高知県建設業協会（建築部会）と高知県建築士会への広報に取り組む。 ○次年度の強化の方向性 各種建築団体（工務店及び建築設計事務所等）土砂災害特別警戒区域内における住宅建て替え支援制度の周知に取り組む。 ・地域ブロック会に出向いて支援制度の説明を実施。	

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料 令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度 到達目標	R7達成 見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱2 くらしを支える	中山間地域の 実情に応じた 道路の整備	集落活動センターへのアクセス道路（県管理道）における1.5車線の道路の整備路線の道路改良率	44.1% (R4)	45.6% R6末	46.1%	—	47.5%	◆現状分析 ・年度当初の計画のとおり推進中。（対象路線：21） ◇要因・課題 ・課題は必要予算の確保 ・道路整備は、長期間かかるものもあり、単年度では道路改良率が上がらない場合もある。 ・各年度の達成度は低くても、必要箇所への予算割当は行っており、目標達成に向け順調に進んでいる。	●今年度下半期の取り組み 必要予算の確保が課題であることから、R7年度補正予算の確保に努める。 確保した予算が確実に整備に繋がるよう執行管理に努める。 ○次年度の強化の方向性 必要予算の確保が課題であることから、R8年度必要予算の確保に努める。 確保した予算が確実に整備に繋がるよう執行管理に努める。
		緊急輸送道路の落石・崩壊及び岩石崩壊対策箇所法面防災対策完了ヶ所	299/1063箇所 (R4)	265/1,018箇所 R6末	271/1,018箇所	—	324/1063箇所	◆現状分析 ・今年度完了予定の6箇所について事業を実施中。 ◇要因・課題 ・なし	●下半期の取り組み 今年度予定している6箇所の事業進捗を図る。 ○次年度の強化の方向性 国の補正予算の動向にも注視しながら次年度予算の確保に努める。 優先整備箇所への重点配分により対策完了を促進する。
		単独型及び浸水区域内の一体型の道の駅を除く、道路利用者の一時避難場所としての防災機能を有する道の駅整備	4/7ヶ所 (R4)	5/7箇所 R6末	6/7箇所	—	7/7箇所	◆現状分析 ・工事発注に向けて見積徴収など入札根拠資料の作成中。 ◇要因・課題 ・なし	●下半期の取り組み 今年度予定している道の駅「四万十大正」の防災施設整備工事を発注予定。 ○次年度の強化の方向性 国の補正予算の動向にも注視しながら次年度予算の確保に努める。 優先整備箇所への重点配分により対策完了を促進する。
柱3 活力を生む	中山間地域における 事前復興まちづくり計画の策定支援	各市町村における中山間地域の事前復興まちづくり計画の策定状況	— (R4)	—	—	—	15市町村で計画策定に着手	◆令和7年度末の指針公表に向け、検討会（第1回：8月18日、第2回：11月20日）の開催や過去の被災地復興事例の収集・分析・評価、指針（案）の検討を当初計画どおり実施中 ・被災地復興事例（平成16年新潟中越地震、平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震等） ◇沿岸部の津波と違い、どこで発生するか分からない土砂災害は、中山間地域の市町村にとって、被災状況や事前復興まちづくり計画のイメージがしづらいため、その点に配慮した指針の作成が必要	●被災地の復興取組事例の収集・ヒアリング調査内容等を整理のうえ、2回の検討会を経て、今年度末に指針を公表 ・第2回検討会（令和7年11月20日開催） ・第3回検討会（令和8年2月17日開催予定） ○【拡】沿岸地域19市町村を対象としていた「事前復興まちづくり計画策定事業費補助金」の対象範囲を、中山間地域の市町村にも拡大 ○【新】令和8年度から事前復興まちづくり計画策定に着手する中山間地域の5市町村に対し、技術的支援を実施 ○【新】令和9年度の計画策定着手に向け、中山間地域の10市町村に対し個別説明を実施
		集落活動センターの設立と活性化の推進	集落活動センターの設立数（累計）	65ヶ所 (R4)	70ヶ所 (R7.12) ※R7末見込 73ヶ所	74ヶ所	B	83ヶ所	◆年度内の設立予定は3地区（須崎市吾桑、仁淀川町大崎、大豊町大田口） ◇センターの設立に向けては、意欲のある地域の掘り起こし及び市町村と連携した支援が必要 ◇一部のセンターではメンバーの高齢化やノウハウの不足などにより活動が停滞しており、各センターの困りごとを解決する場づくりが必要 ◇センターに関わるメンバーが固定化されており、若者や地域の住民を巻き込めていない ◇センター間での取組状況の共有が十分できていない
	農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進による集落の活性化	国の交付金を活用した農村RMOの数（累計）	4組織 (R4)	5組織 (R7.11) ※R7末見込み：5組織	6組織	C	8組織	◆R7年度に新たに国の交付金を活用する農村RMOはなく、5組織（累計）となる見込み ◆R9年度の目標達成に向けては、R8年度以降3組織の事業採択が必要 ◇事業採択に向けて、事例の横展開に資するようなモデル性のある取組の検討が必要 ◇国の制度見直しにより、R8年度から成果目標をポイント化した上で、ポイントの高いものから採択する方式が導入	●採択に向けては、ポイントの配分基準に沿った実施計画を作成する必要があることから、関係者（実施主体、市町村、地域本部等）との連携を密にしながら、地域の多様な関係者による組織体制の構築や地域の将来を見据えた具体的な計画づくりを支援する

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料	令和8年1月16日
令和7年度 第2回 中山間総合対策本部会議	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性	
柱3 活力を生む	新規就農者等の確保・育成に向けた農地整備の推進	きめ細かな基盤整備の実施地区（累計）	— (R4)	9地区 (R7.12) ※R7未見込み：○地区	10地区	B	28地区	<p>基盤整備の実施</p> <p>◆当初想定よりも事業費が上昇し、新規地区が計画通りに進んでいない</p> <p>◇現場条件が急峻かつ狭隘な地域での区画拡大のニーズが多く、工事費が増加</p>	<p>●限られた予算の有効活用に向けて、緊急性・必要性の高い地区から順次実施する</p> <p>○農業構造転換集中対策期間において、補正予算の積極的な活用等、必要な予算の確保に努める</p>	
	学生や企業等との連携による民俗芸能等の担い手確保	県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数	— (R4)	84人	90人	A	300人 (R6～R9累計)	<p>◆祭りの本格的なシーズンとなる夏・秋に向け、新たな大学や企業の掘り起こしは一定進捗</p> <p>※新たに県内私立大学（高知健康科学大学、高知学園大学など）や金融機関（四国銀行、高知銀行など）に対して働きかけを実施</p> <p>◆企業からは、業務としての整理は困難であるため、平日の祭りや事前に練習が必要なものについては参加が難しいとの意見</p> <p>◇企業が参加しやすいよう、土日開催の芸能のさらなる掘り起こしが必要</p>	<p>●県内在住の若者の社会参画や交流促進を図る「若者交流促進事業（9月～）」の対象としていることから、学生等へのさらなる周知を図り、担い手の確保を促進</p> <p>●地域のボランティア募集などを掲載しているサイト「いこうち（中山間地域対策課）」への担い手支援事業の掲載について、保存会との協議を実施</p> <p>○R8年度の支援先について、土日祝日に開催される芸能を増やす。</p> <p>○R8年度は支援を行う芸能の地元を中心に建設業関係の企業にも声掛けを行う。</p>	
	集落活動の担い手となる地域人材の育成	県事業による地域人材の育成人数	56人 (R1～R4累計)	—	74人 (R7単年) 144人 (累計)	—	—	305人 (4年間累計)	<p>◆より効果的・効率的な人材育成を進めるため、昨年度まで分かれて実施していた、地域づくりリーダー育成研修と小さな集落活性化事業コーディネーター研修を一本化して実施する方向で調整中</p> <p>◇地域活性化センターのセミナーへの参加者が少ない</p> <p>◇参加者のニーズに応じた研修を企画する必要</p>	<p>●地域づくり人材を育成するための効果的な研修となるよう、アンケート調査を元に研修内容と実施時期を検討 (例：集落活動センター連絡協議会の勉強会と地域活性化センターのセミナーの同時開催)</p> <p>●より多くの方に参加いただけるよう、地域本部を中心に、地域づくり団体関係者等に幅広く声かけを実施</p> <p>○今年度の研修参加者に対してアンケートを実施し、アンケートに基づいた研修を企画</p>
	関係人口と集落活動をつなげる仕組みづくり	実施プログラム数 プログラム参加者数	— (R4) — (R4)	46件 (R7.11) ※R7未見込 64件	50件	S	S	200件 800人	<p>◆プログラム数は目標件数をクリアできる見込み</p> <p>◆プログラムのマッチング率は上がってきているが、1プログラムあたりの応募者は県内外を問わず少ない状況（4人想定のところ2人程）</p> <p>◆参加者との電話・メールでの連絡調整がスムーズでない (電話が繋がらない、迷惑メールへの振り分け)</p> <p>◇さらなる参加者の確保に向けて、プロモーションを強化する必要</p> <p>◇参加者とのスムーズな連絡体制を確立する仕組み作りが必要</p> <p>◇参画の輪を広げるためには、地域団体やNPOなど受け皿となる団体を広げていくとともに、市町村の関係人口創出に向けた意識の向上を図る必要</p>	<p>●参加者の確保に向けたプロモーションの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告からのサイト誘導状況等を分析しながら、広告コンテンツやターゲットの修正等を実施 ・大学とのネットワークを活用し、県内大学生への情報発信を強化 <p>○【拡】「いこうち！」の受入団体を拡充するとともに、マッチングシステムを構築し、関係人口の増加を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体やNPOなどの参画を促すとともに、より地域との関係づくりにつながる中・長期滞在プログラムを実施 ・移住サイトから独立した「いこうち！」募集サイトの構築及びLINEを通じた運用を開始 <p>○【新】関係人口との関係性の深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いこうち！参加者と主催者の関係継続の好事例（手紙、ファンクラブ入会等）を収集し、横展開を図る
	伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援	県文化財保存事業費補助金（民俗芸能の公開、伝承、用具整備等への補助）を交付した団体数	9団体 (R4)	23団体	37団体	D	180団体 (R5～R9累計)	<p>◆現状の交付決定は23団体と、昨年度実績とほぼ同じ件数。</p> <p>◇市町村の当初予算分があと数件予定されているが、これ以上の上積みには市町村の補正予算対応が必要。</p>	<p>●R8当初予算ヒアリングの際に、R7年度事業の掘り起こしについても依頼</p>	

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料

令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱3 活力を生む	県民の理解促進を図る伝統芸能イベントの開催	県等が主催する伝統芸能イベントへの参加団体数	3団体 (R4)	18団体	18団体	A	80団体 (R6～R9累計)	◆参加団体については、出演予定団体に受諾をいただいております。目標団体数を達成見込み。 ◆日程を昨年度までから変更したことにより、これまで参加のなかった東部地域についても出演団体を確保。	●SNS広告を強化し、若い年齢層の方により多く来場いただけるように広報を強化 ●来場者に伝統芸能をより身近に感じていただけるよう、サブステージで出演団体の方に芸能について話していただく機会を増やす。 ○国民文化祭の東部・西部の地域イベントに伝統芸能の団体出演するようにする。
	民俗芸能等の収益力向上と観光ルートづくりへの支援	新たな観光商品に組み込まれるなど収益力が向上した祭りや民俗芸能の数	— (R4)	7件	9件	A	12件	◆MICEなどでの伝統芸能の上演について、土佐の神楽保存会に検討を依頼したが、観光コンベンション協会の出演料では、出演に要する経費を賄えず、費用面で折り合わないのではないかとのこと。 ◆よさこい高知文化祭2026の1年前イベントに秋葉祭りが出演予定。 ◇神楽については、舞台装置や人数が一定必要になることから、費用面で課題がある。	●神楽以外の芸能について、ニーズの有無や実現可能なものがないか検討する。
	伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化	伝統的な祭り行事や民俗芸能のデジタルアーカイブされた件数	— (R4)	3件	11件	D	44件	◆現状の交付決定は3団体で、昨年度実績と同じ件数。 ◇これ以上の上積みには市町村の補正予算対応が必要。	●R8当初予算ヒアリングの際に、R7年度事業の掘り起こしについても依頼
	国重要無形民俗文化財・ユネスコ世界無形文化遺産への登録を目指した取り組みの推進	国重要無形民俗文化財への新規指定件数	— (R4)	0件	1件	—	2件	(1) 葉山（白石）花取踊（津野町）の指定 ◆文化庁の指導の下、調査報告書の作成を進めており、指定に向けた文化財の価値付けの整理が進行中。 (2) 市野々の神踊り（土佐市）の指定 ◆調査報告書の作成には土佐市や保存会等の関係者の協力が必要。 ◇関係者との協議はこれからで、調整が今後必要。 (3) 久礼八幡宮・御神穀祭（中土佐）の指定 ◆指定に向けて順調に進んでいないが、地元への丁寧な説明が必要。	(1) 葉山（白石）花取踊（津野町）の指定 ●調査報告書の作成に向けて動き出しており、引き続き文化庁と協議しながら支援を継続する。 (2) 市野々の神踊り（土佐市）の指定 ●土佐市や保存会等との協議を進め、調査報告書の作成に向けた課題を整理する。 (3) 久礼八幡宮・御神穀祭（中土佐）の指定 ●引き続き地元への説明等の支援を継続する。
柱4 しごとを生み出す	農業のデジタル化による生産性の向上	IoTクラウドSAWACHI利用農家数	740戸 (R4)	1,529戸 (R7.9)	3,000戸	D	3,530戸	◆IoTクラウドSAWACHI利用農家数1,529戸（R7.9月末） ◆4～9月増加人数は76人（R6：233人）であり、利用農家数は増加は鈍化傾向 ◆主要7品目の年齢別加入率：58%（50代以下）、32%（60代以上） ◆普及課所による生産部会・目慣らし会等での説明（主要7品目以外）の回数は、前年の48～49%であり、推進活動が進んでいない ◆主要7品目では93%が出荷データ連携できているが、その他の品目では半数を下回っている ◇産地を牽引していく50代以下の加入率（58%）を上げることが優先 ◇効果的な活用事例や活用成果が整理されておらず、PRが十分にできていない ◇SAWACHIの環境データを活用した栽培管理を試行し、加入するメリットを実感してもらう機会を増やす必要がある	●主要7品目では、絞りこんだ加入推進対象465名（50代以下、低収量）へSAWACHI活用事例や増収や品質向上等の活用成果を示したPR素材を使って個別に推進する（10～2月） ○SAWACHIを活用した栽培管理の方法やポイントを紹介する動画を作成し、SNSやJA各集出荷場の既存の大型モニターで配信することによるSAWACHIの効果的なPRを実施 ○主要7品目でSAWACHIに加入していない50代以下、収量の低い農家をターゲットに環境測定装置を貸与し、SAWACHIを使ったデータ駆動型農業の試行を支援 ○SAWACHIの活用成果が出ている農家をSAWACHIサポーターとして協力いただき、農家目線でのSAWACHI活用を推進

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

参考資料 令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱4 しごとを生み出す	スマート林業の推進	森林クラウドデータ利用事業体数	— (R4)	60事業体 (R7.11)	60事業体 (年度末現在)	A	75事業体	◆現状分析 ①森林クラウド研修会の実施により、森林クラウドの各機能（計画認定や造林申請）の利用方法が一定普及できている ◇要因・課題 ①林業事業体等が森林クラウドの各機能を十分に活用するためには、利用者サポートを継続する必要がある	●今年度下半期の取り組み ①ヘルプデスクやサポートサイトに加え、特に活用を進めたい事業体に対しては、個別支援を行う ○次年度の強化の方向性 ①引き続き、ヘルプデスクやサポートサイトによる利用者支援を行う
	集落等における特用林産の振興	特用林産生産額	33.9億円 (R4)	37.5億円 (R6)	36億円	A	38億円	◆現状分析 以下の取組により特用林産生産額が順調に推移している ・大規模展示会や商談会への出展による販売活動の支援 ・小規模生産品目の販売促進のために創設した土佐備長炭応援の店登録飲食店への直接取引の推進。 ・研修開催や技術指導による副業生産を含めた幅広い担い手育成を推進（研修2回、技術指導9回） ・軽労働かつ収益率の高い品目及び新規特用林産物の技術指導による生産の強化（技術指導7回） ◇要因・課題 ・高齢化、担い手減少が進行する現状において、各生産品目の技術を普及する必要がある ・「土佐備長炭応援の店」の登録飲食店への更なる取引拡大に向けた支援実施の必要がある	●今年度下半期の取り組み ・担い手確保のため移住者のほか、農水産業、観光業など多様な担い手をターゲットとした人材発掘に努めるとともに、生産開始時における生産方針や実情を考慮した技術指導を実施 ・多様な担い手をターゲットとした人材発掘にあわせて、新規生産品目を含めた技術指導者の育成を継続 ・組織体制の支援のため組織体制の整備支援を実施 ・新たに生薬、山取花木の生産体制強化に向けた生産者向けの研修を追加開催 ・大規模展示会に出展し販売活動を支援 ・小規模生産品目の販売を促進するため、土佐備長炭応援の店登録飲食店へのアンケートを集計し、食材サンプル送付 ○次年度の強化の方向性 ・有望な新規品目として需要増が期待できる生薬、山取花木について、生産者への支援を強化するため、新たに技術指導者向けの育成研修を開始する ・【拡】「土佐備長炭応援の店推進事業委託」の内容に、民間力を活用した販売促進活動を追加し、県産特用林産物の販促活動を加速化させる
	デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリンイノベーションの推進）	NABRAS利用漁業者数（年間）	不明 (R4)	340人	560人	D	711人	◆R7年度のNABRAS利用漁業者数は340人（前年比113%） ◆NABRAS閲覧数（4～11月）は262,965回（前年同期比106%）で、前年同期より閲覧数が増加しており、一定の閲覧数が維持できている ◆効率的な漁業生産体制への転換に向けた、高知マリンイノベーションの取り組みが進捗（NABRASの機能強化（赤潮発生情報のバブルチャート表示機能追加等）、メジカ漁場予測システムの構築、市場のスマート化のモデルケース構築と横展開等） ◇NABRAS利用漁業者のさらなる増加に向けた機能強化と普及の取り組みが必要 ◇メジカ漁場予測システム（R8～運用開始）の予測精度の向上と現場への普及が必要 ◇市場のスマート化を推進するため、市場関係者の意識醸成や機器導入等へのサポートを引き続き実施していくことが必要	●NABRASについて、漁業者へヒアリングを行い、R8年度のシステム改修の内容を検討 ●メジカ漁場予測システムの構築、漁獲データの新たな取得方法の検証 ●スマート市場について、土佐清水地域でモデルケースの構築を行うとともに、その他の地域では各地域・市場の状況に応じた伴走支援を実施 ○【拡】漁業者等のニーズに基づくNABRASの掲載情報の拡充（県内水揚げ状況の配信及び養殖漁場の環境情報の配信） ○【拡】NABRASの利用促進に向けた活用事例の漁業者への周知 ○【拡】メジカ漁場予測システムの運用及び漁獲データ提供船の拡充等を実施 ○市場のスマート化のさらなる横展開を推進（機器導入等への支援、伴走支援を行う指導員の配置）
	事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進	高知県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数（4年間累計）	52件 (R1～R4累計)	32件 (R7.11)	50件	B	200件 (R6～R9累計)	①地域の支援機関の連携体制の強化 ◆4地域（室戸市、土佐清水市、四万十市、四万十町）において地元支援機関が参加する定例会を実施。R8年度に向けて予算検討や支援が必要な事業者の実態調査、定期的な個別相談会の実施案が出ている ◆県内6ブロックで各支援機関が参加する勉強会を開催（セミナー：6回 217名参加、ワークショップ：6回 140名参加） ◆事業承継関連の予算措置のある市町村は4市2町と徐々に増加 事業承継等推進事業費補助金（中山間地域枠）交付決定件数 R6:1件→R7.11月:5件 ◇地域の事業者の円滑な承継に向けて、予算措置や地域内の支援機関の連携等の取組を広げていく必要がある ②買い手の増加に向けた取組 ◆移住支援と連携した「高知暮らしフェア」への参加 R6:9件(6月 6件/12月 3件)→R7.6月:大阪・東京19件、12月:東京5件面談 ◆移住・起業体験ツアーの参加者に支援メニューをPR ◆事業承継奨励給付金 交付決定件数 R6:11件(県内 9件/県外 2件) → R7.11月:10件(県内) ◇売り手に対する買い手の相談が少ない（4月～11月相談件数 売り手:160件、買い手:124件） ◇マッチングをさらに促進するためには、買い手の相談を増やす必要がある	①地域の支援機関の連携体制の強化 ●4地域での来年度に向けた予算検討、その他取組の促進に向けて、定例会を実施（10月～1月） ○【拡】定例会を新たに2地域で展開（中山間地域） ○【拡】県内6ブロックで開催する勉強会の内容等拡充（支援の事例紹介やグループワーク） ②買い手の増加に向けた取組 ●高知暮らしフェアへの参加（1月:大阪） ○【新】民間M&Aプラットフォームを活用して全国に売り手情報を発信し、買い手とのマッチングイベント（オンライン・継業ツアー）を通じて、成約件数の増加を図る

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料 令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱4 しごとを生み出す	「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり	新たな観光商品数	0商品 (R4)	20商品 (R7.4~R7.9)	50商品 (年間)	S	200商品 (R6~R9)	◆当初計画通りに進捗中 ◇造成した商品のPR強化や、販売につなげる支援が必要	●30商品以上の造成に向け、コーディネーターを派遣 ●どっぷり高知旅キャンペーンホームページ等での情報発信の強化 ●成果報告会による取組事例の横展開 【拡】○台湾便の増便や新たな航路誘致に向けた動きを踏まえ、インバウンド向け商品の充実を目指す（通訳案内士によるガイドを組み込んだ高付加価値商品や国民文化祭に向けた団体向け商品の造成など）
	周遊促進・滞在延長の取り組みのさらなる強化	1旅行当たりの県内立寄件数	1.7件 (R4)	—	1.9件	—	2.2件	◆当初計画通りに進捗中 ◆◇観光商品づくり、宿泊施設を中心とした長期滞在の地域づくり、バスツアーの造成等が当初計画通りに進捗中	●○引き続き各施策を進めていく
	地元の人の交流の場の創出	教育民泊受入人数（年間）	35名 (R4)	525名 (R7.8)	1,500名 (年間)	D	2,500名 (年間)	◆R7年度は約840名の受入実績になる見込み ◇高齢化に伴う受入家庭数の減少もあり、受入家庭の掘り起こしに取り組んでいるが、大幅に受入家庭数を拡大していくことは困難な状況	●各エリアで受入れ可能な小規模校を対象を絞り、セールスを継続 ●民泊の受入体制を確保するため、広域観光組織同士の連携や、嶺北と「その郷」（徳島県）といった県域をまたぐ連携の強化 ●民泊に求められる「田舎暮らし体験」を日中の体験プログラムで対応できることをPRしていくため、本県ならではの「SDGs研修」や「中山間地域ならではの交流」を生かしたプログラムを充実 ○セールス活動の継続に加え、首都圏の学校向け個別説明会の開催などPRを強化し、教育旅行総数の受入を確保する
	宿泊施設を中心とした長期滞在の促進	分散型宿泊施設の事業計画策定エリア数	0エリア (R4)	4エリア (選定) (R7.4~R7.11)	4エリア	A	15エリア (R6~R9)	◆中山間地域での小規模宿泊施設の事業化ニーズが高く、支援の継続が必要 ◆中山間地域の小規模宿泊施設へのインバウンド客が増加しており、海外への情報発信や販売の強化が必要 ◇中山間地域での宿泊施設の開業を後押しするための支援制度について、一定規模以上の宿泊施設の整備など、既存の制度ではカバーしきれていない	●事業計画策定に向けた先進事例視察及び勉強会、モニターツアーの実施 ●アクションプランの作成や市町村との連携の強化 ●成果報告会による取組事例の横展開 ○分散型ホテルの構築に向けた事業計画づくりや滞在時間延長に向けた取組支援の継続 ○【新】既存物件の改修等による宿泊事業開業を後押しする補助制度の創設
	アドバイザーの派遣や補助制度等による商品開発や生産性向上の促進	地産外商公社が支援する企業の県外売上額	410億円 (R4)	— (R8.5月のアンケートで把握予定)	454億円	—	492億円	◆専門家による伴走支援や補助金により、消費者ニーズに沿った商品開発を支援。「食のイノベーションベース（食料品製造業者の総合支援のプラットフォーム）」を立ち上げたばかりの昨年度は、参画事業者の確保に苦戦したが、関係機関への取組周知、成功事例の情報発信等を行ったことにより、今年度は一部事業に対して定員を超える申込みがある等、外商拡大に向けた商品開発が進みつつある ◇生産性向上については、食料品製造業者は中小零細事業者が多く、新たな設備投資等の動きが広がっていないことから、生産管理の高度化に取り組む事業者のさらなる掘り起こしが必要	●商品開発の支援については現状の取組を継続 ●生産性向上の促進については、生産性向上推進アドバイザー派遣等、地道な支援活動を通じて、取り組み事業者の拡大につなげる ○【新】【新】生産性向上に繋がる設備投資を専門家による個別現地支援や、「所得向上推進企業総合支援事業費補助金」により支援
卸売事業者等との連携強化による外商の拡大	地産外商公社が支援する企業の県外売上額	410億円 (R4)	— (R8.5月のアンケートで把握予定)	454億円	—	492億円	◆展示商談会への積極的な出展、卸売事業者等との連携により、新たなバイヤーとの商談機会が創出され、県産品の認知度向上や新規販路の開拓につながっている ◆万博を契機に経済活力が高まる関西圏の飲食バイヤーやシェフ等を産地視察に招聘し、レストラン等での高知フェアの開催につなげている ◇インバウンド需要の取り込みに向けた新規販路の開拓 ◇一次産品と組み合わせた一体的な営業提案 ◇東京・大阪・名古屋を起点とした、全国への販路拡大の加速 ◇万博を契機に培った関西圏における飲食業界のネットワークやノウハウの外商戦略への活用 ◇競争が激しい関西圏において、事業者単独での外商活動の限界を補完する地域での一体的な売り込み	●外商コーディネーターのネットワークを生かした営業活動の展開 ●飲食系卸売事業者とのネットワークを活用した商談会の開催 ●新たな販路開拓に向け、インバウンド向け外食関連展示商談会への出展 ○インバウンド向け外食関連展示商談会への出展 ○【新】農業、水産業分野と連携した一体的な営業活動の推進 ○【拡】中部エリアにおける営業強化、九州・東北エリアへの販路拡大 ○【新】うめきたエリア飲食店を中心とした高知フェアの開催 ○【新】地域が一体となったブランディングによる商品の高付加価値化の支援	

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

参考資料 令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱4 しごとを生み出す	海外ネットワークを活用した県内事業者の輸出の拡大	食料品輸出額	15億円 (R4)	— （「高知県の貿易」の実態調査により把握予定 (R8.9月頃)）	26億円	—	31億円	<ul style="list-style-type: none"> ◆ユズ 744百万円 (R5年728百万円 昨対102.2%) <ul style="list-style-type: none"> ・R6年は不作であったが、R5年豊作分の出荷がR6年になったことなどもあり、全体として前年比増となった ◆水産 548百万円 (R5年465百万円 昨対117.9%) <ul style="list-style-type: none"> ・アルプス処理水に係る輸出停止措置 (R5.8から) の影響で中国向けの出荷額は大幅減となったが、いち早く他国 (ベトナム・タイ等) で販路開拓が進んだこともあり、全体としては前年比増となった ◆酒類 399百万円 (R5年430百万円 昨対92.9%) <ul style="list-style-type: none"> ・現地の景気後退等の影響により、中国及びフランスの向けの出荷額減が響き、全体として前年比減となった ◆その他加工品 249百万円 (R5年251百万円 昨対98.9%) <ul style="list-style-type: none"> ◇国内外での引き合いの増加によるユズの生産拡大 (農産物) ◇ユズに次ぐ品目の販路開拓・産地づくり (農産物) ◇高級部位 (ロイン系) 以外の需要創出 (畜産物) ◇中国の日本産水産物の輸入停止による販路の減少 (水産物) ◇マーケットニーズに対応した商品提案 (水産物) ◇食用米価格の急激な高騰による酒米の安定供給 (酒・加工品) ◇土佐酒の輸出拡大が期待できる現地商社等との連携協会 (酒・加工品) ◇輸出に取り組む県内企業の裾野拡大 (全般) 	<ul style="list-style-type: none"> ●輸出品目の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ユズの有機的栽培面積拡大に向けた誘導実施 (農産物) ・規模拡大や新規参入業者の誘致に向けたPRの強化 (水産物) ●外商活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジアにおける現地試食商談会・量販店フェアの開催 (農産物) ・酒類見本市への出展支援による新たな輸出ルートの開拓 (酒) ●事業者支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・天然魚の輸出拡大に向けたバイヤー等とのマッチング支援 (水産物) ○ターゲット市場での重点的な輸出拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> 【新】 商流を持つ商社等と連携したインセンティブ型の販売促進 (酒・加工品) 【拡】 海外バイヤーの産地視察招へい・商談会の開催 (農産物) 【拡】 海外現地商社と連携した食品展示会への出展 (畜産) ・新たな輸出ルートの開拓 に向けた国内外商社の産地招へいやオンライン商談を実施 (水産物) ・海外量販店等での高知フェアの開催 (水産物) ○新たな輸出品目 (事業者) の掘りおこしによる輸出拡大 <ul style="list-style-type: none"> 【新】 インセンティブ導入による海外拠点での支援機能の強化 (加工品) 【拡】 コメ・青果物の輸出拡大に向けたテストマーケティング (農産物) ・マーケットニーズに対応した水産物の商品開発支援 (水産物) ○ALL高知 (農、畜、水、加工品等各部署連携) での外商活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> 【拡】 農・畜・水・加工品等各担当部署の連携による、バイヤー招へい、商談会・フェアの開催、見本市出展等 ・中国市場の動向を踏まえたシェア再獲得に向けた準備
	地域アクションプランの取り組みによる雇用創出	地域アクションプランによる雇用創出数 (4年間累計)	232人 (R2~R4)	39人 (R6)	200人	—	400人 (R6~R9)	<p>(1) 地域アクションプランの実行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆産振補助金交付状況 (12月末現在) <ul style="list-style-type: none"> 一般事業 (施設整備) : 2件 中山間地域雇用創出事業、雇用奨励金事業 : 0件 ステップアップ事業 (新商品開発、販路拡大等) : 2件 ◆産業振興アドバイザーの活用状況 (12月末見込み) <ul style="list-style-type: none"> 課題解決アドバイザー 22件, 課題一貫型アドバイザー 2件 発掘支援型アドバイザー 1件 ◇産振補助金 (施設整備) については、用地の確保や事業計画の作成が難航し、施設整備スケジュールに大幅な遅れが生じている案件が多い ◇雇用奨励金事業については、初年度ということもあり事業者、市町村ともに申請に向けた準備期間が十分にとれず、制度の活用につなげていない <p>(2) 新たな地域アクションプランの掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和8年度地域AP追加見込み (12月末時点) : 1件 ◆市町村や関係機関と連携した掘り起こし (12月末見込み) <ul style="list-style-type: none"> 商工会、自立プラン事業者、起業意向を持つ地域おこし協力隊及びOB、KSP活用の起業者等への個別訪問 : 121件 ◇各地域にある取り組みは個人レベルの小さいものが多く、地域の雇用創出や所得向上につながる取り組みが少ない 	<p>(1) 地域アクションプランの実行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●○地域アクションプランの目標の達成に向けて、産業振興推進地域本部を中心に、事業者等の取り組みをきめ細かく支援する。 ●○今後産振補助金の活用が見込まれる事業者の事業計画作成を支援。必要に応じて産業振興アドバイザーを投入 ●○雇用奨励金事業の活用促進に向け、事業者や市町村への周知を徹底するとともに、活用が見込まれる事業者への支援を強化 <p>(2) 地域の新たなチャレンジを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●○市町村や商工会等と連携し、地域の新しい動きに関する情報収集に努めるとともに、起業を目指す地域おこし協力隊等への個別訪問等により、地域の新たなチャレンジを支援 ●○地域に若者の雇用を生み出すため、地域アクションプランのあり方について検討
	高知県企業誘致戦略の実行による誘致活動の推進	<p>企業立地件数 (4年間累計) (うち、事務系企業およびIT系企業)</p> <p>立地企業による雇用の創出数 (うち、事務系企業およびIT系企業)</p>	<p>27件 (6件) (R1~R4)</p> <p>116人 (34人) (R4)</p>	<p>34件 (10件) (R1~R7.12)</p> <p>311人 (55人) (R1~R7.12)</p>	<p>46件 (13件) (R1~R7)</p> <p>453人 (119人) (R1~R7)</p>	<p>C (C)</p> <p>C (D)</p>	<p>63件 (19件) (R1~R9)</p> <p>693人 (167人) (R1~R9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業立地件数は、R7年度到達目標19件→実績7件 ◆雇用の創出数は、R7年度到達目標337人→実績195人 ◆見本市出展により新規企業との名刺交換・面談を実施し、誘致有望企業を獲得 ◆デジタルマーケティング施策を強化し、反応があった企業へ順次アプローチを実施 ◇企業誘致にかかる情報の一元化と効率的な誘致ターゲットの絞り込み ◇関東エリアへの継続したアプローチに加え、新たに関西エリアにおける誘致対象企業の発掘 ◇求職者 (学生含む) に対する立地企業の魅力の周知が必要 ◇本県の強みや課題を踏まえた企業誘致の推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致戦略WG・PTにおいて各部署・地域本部の進捗状況を確認するとともに、次年度の方向性を確認 ●企業誘致戦略PT会議の議論に基づき、誘致ターゲットの設定と誘致案件の磨き上げを実施 ●見本市やデジタルマーケティング等で獲得した誘致有望企業への誘致活動を継続 ○【新】 企業誘致に関する情報発信基盤の構築やAI技術等を活用した誘致ターゲットの絞り込みを実施 ○【拡】 関東エリアに加え、関西エリアでの見本市出展拡大による新規企業開拓 ○【拡】 県内の教育機関及び就職支援機関の就職担当者が企業を訪問する機会を整え、求職者への周知につなげる ○【新】 補助対象を拡大 (観光関連産業、宿泊業) するなど、本県の強みや課題を踏まえた企業誘致を推進誘致を実施

※達成度の基準について	
指標	達成度の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

参考資料 令和8年1月16日

令和7年度 第2回
中山間総合対策本部会議

中山間地域再興ビジョン 主要APの進捗状況シート（全項目）

柱	主要AP名	KPI（指標）	出発点	現状値	R7年度到達目標	R7達成見込み	R9目標	◆現状分析 ◇要因・課題	●今年度下半期の取り組み ○次年度の強化の方向性
柱4 しごとを生み出す	新たな工業団地の開発	工業団地新規開発件数	1件 (R4)	0件 (R7.12)	1件	D	2件	<p>①（仮称）香美楠目産業団地の推進（香美市） ◆12/8に予岳自治会から団地開発の中止を求める意見書が香美市に提出される</p> <p>②新たな団地開発に向けた適地調査の実施 ◆高知市：地域未来投資促進法を活用した民間開発の促進に向けた伴走支援を実施していく方針 ◆南国市：計画どおり実施（9月議会で補正予算承認後）</p> <p>③継続的な適地調査に向けた候補地の洗い出し ◆団地開発に適した平地が少なく、まとまった分譲面積（5ha）を確保するには斜面を切り開く必要があり、団地開発費用が増大 ◇一部の市町村からは、共同開発要件である「分譲面積5ha」がネックとなっており、引き下げを求める要望あり</p>	<p>①（仮称）香美楠目産業団地の推進（香美市） ●予岳自治会の意見書を踏まえ、団地開発の実施の是非について香美市と協議</p> <p>②新たな団地開発に向けた適地調査の実施 ○市町村が実施する適地調査を積極的に伴走支援</p> <p>③継続的な適地調査に向けた候補地の洗い出し ●市町村の要望を踏まえ共同開発要件である「分譲面積5ha」の要件の「3ha」への見直しを検討 ○市町村意向調査の実施（高速道路沿線の市町村を中心に、企業誘致活動等の状況を確認） ○県内企業へのニーズ調査を実施</p>
	県のサポート（こうちスタートアップパーク）による起業の促進	県のサポート（こうちスタートアップパーク）による起業件数（4年間累計）	59件 (R1～R4)	15件 (R7.11末)	25件	A	100件 (R6～R9)	<p>◆こうちスタートアップパークを通じた起業件数：15件 ◆創業支援等事業計画を策定している市町村：21市町村</p> <p>◇県全体の起業実態の把握が十分でない ◇県と商工団体等の中で、情報共有など連携が十分に取れていない ◇起業支援を行ううえで住民にとって身近な相談先となる市町村の取組が十分でない</p>	<p>●全市町村における創業支援等事業計画策定に向けたサポートの仕組みの構築</p> <p>○商工団体等の支援機関と連携して起業希望者の段階に応じたきめ細かな支援をするための体制の構築 ○創業支援等事業計画未策定市町村への計画策定に向けた伴走支援の実施</p>
横串 デジタル技術の活用	光ファイバ等の整備	居住地における光ファイバ等整備率（希望世帯ベース）（単位：%）	99.13% (R5.3)	99.60%【633世帯】 (R7.3)	99.64%【559世帯】	D	100%	<p>◆高知市（44世帯）及び仁淀川町（20世帯）については、令和7年度に国事業の交付決定を受け、各市町において整備中であるが、その他の地域においては整備が進んでいない ◆衛星通信機器の導入費用を助成する補助制度（県と市町村が1/2ずつ負担）があるものの、現在までの申請数は安芸市の1世帯分にとどまっている</p> <p>◇光ファイバの導入コストやランニングコストが高額であるため、不採算地域（住居が点在等）においては整備が進んでいない ◇改正NTT法が成立（5/21）し、ブロードバンドのサービス提供事業者がいない地域におけるサービスの提供責務はNTTが担うこととされたが、法の施行日が令和8年春以降であり、また関連する制度設計に時間を要する見込みのため、NTTによる未整備地域の解消には時間がかかる見込み ◇衛星通信サービスの導入事例が少なく、そのメリットが住民の方に十分伝わっていない</p>	<p>●四国総合通信局との意見交換会（10/23）において、国の制度設計の状況を確認した上で、引き続きNTTに対して状況を確認し、早期整備の働きかけを行う。 ●県と全市町村が参加するデジタル化推進WG（10月、1月予定）において、衛星通信サービス導入のメリットや補助制度の内容を改めて説明し、衛星通信サービスの導入を促進する。</p> <p>○引き続き、NTTに対する働きかけを行うとともに、衛星通信サービスの導入に向けた住民の方へのPRを市町村とともに実施していく</p>
	携帯電話の不感地の解消	居住地における携帯電話カバー率（人口ベース）（単位：%）	99.9% (R5.3)	100%【0人】 (R7.10)	99.91%【300人】	A	100%	<p>◆各携帯電話事業者により衛星や無人航空機型の基地局と携帯電話との直接通信のサービス化が進められている KDDI：一部のスマートフォンで、R7年4月からテキストメッセージの送受信、R7年8月から19アプリのデータ通信が可能 NTTドコモ、ソフトバンク：R8年以降に実用化予定 楽天モバイル：国内サービスをR8年内に提供を目指す計画</p> <p>◇各携帯電話事業者による新技術のサービス化が進められており、不感地が解消される見込みのため特になし</p>	<p>●各携帯電話事業者や四国総合通信局との意見交換会（10/23）において、新技術に係る情報を収集し、市町村とも共有していく</p>